

平成 22 年 3 月 18 日 (木曜日)

(会議第 5 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
13 番	前 田 寿 郎	14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壯
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	谷 口 明 男	大 方 ま ち づ くり 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ くり 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議事日程第5号

平成22年3月18日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成22年3月18日

9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

おはようございます。

議長のお許しをいただきました。通告書に沿って質問致します。

初めに、子宮頸がん予防ワクチンに公費助成をです。

子宮がんには2つの種類があります。1つは子宮頸がんです。もう1つは子宮体がんです。子宮がんの中で割合として多いのは、子宮頸がんの方です。

がんと聞くと、中高年の人に発生するものという印象を持つ人も少なくないと思いますが、子宮頸がんは二十歳から30歳代の女性に特に増えており、若い世代でも十分に注意が必要です。

若い女性に増え続ける子宮頸がん、その対策が大きく前進しております。海外では既に100カ国以上予防ワクチンが承認されておりますが、大きな効果も挙げております。日本ではやっと昨年10月に、厚生労働省が予防ワクチンを承認しました。12月には発売がスタートになりました。国立がんセンター、がん対策情報センターによりますと、子宮頸がんは二十歳から40代の女性のがんの発症率でトップとのこと。わが国でも年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていると、そのように推計もされております。

主な原因はヒトパピローマウイルス、HPVの感染と特定されております。予防ワクチンは、子宮頸がんの原因の約7割を占める16型と18型のウイルスに対するものですが、がん検診とのセットでほぼ100パーセント予防できることになっております。そのためワクチンは世界中で広く使われており、国内でも12歳の女子にワクチンを接種した場合、がんの発生を年間約73.1パーセント減らせるとの試算もされております。しかし、接種費用が1回1万円以上で、3回接種が必要となっております。この3回というのは、最初にして、2回目は1カ月後、3回目は半年後の3回となっておりますが、4万円から5万円ほど掛かると言われておりまして、自己負担が大きいわけです。その負担を少しでも軽減するために、公費助成が課題となっております。また3回接種しますと、効用期間は20年間となっております。

海外では、オーストラリアは26歳までの女性が無料で接種を受けられます。イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、ノルウェー、米国の一部の州などでも公的助成制度があります。

子宮頸がんは、ワクチン接種と検診のセットでほぼ100パーセント予防ができる、唯一の予防ができるがんです。しかし、子宮頸がんの受診率は、アメリカ83.5パーセント、英国79.4パーセント、カナダ72.8パーセント、オランダが66.4パーセントに対し、日本では21.3パーセントという本当に低い現状です。

このような現状から、1月20日の参議院議員本会議の代表質問で公明党の松あきら議員は、女性の誰も

が平等に予防接種が受けられるよう、公費助成への英断を下していただきたいとの政府に迫り、鳩山首相は、できる限り早期に実現できるように努力したいと答えておりました。

一方、国に先んじてワクチン接種への公費助成を表明する自治体が全国に広がっています。例えば昨年12月、いち早く助成実施を表明した新潟県魚沼市は、12歳の女子を対象に費用の全額補助を検討。埼玉県志木市、兵庫県明石市でも、小学6年生から中学3年生の女子を対象に全額助成を行う方向です。さらに、名古屋市中学1年、2年女子を対象として半額の補助、がん検診セットで100パーセント予防を目指しております。東京都杉並区、2010年度より、具体的には中学進学祝いワクチンとして3回接種の無料、で、渋谷区、で、栃木県大田原市、日光市、下野市と、次々と助成の実施を表明するなど、予防ワクチンへの関心がせきを切ったように拡大をしております。

先日、1月ですが高知新聞に、防ごう子宮頸がん、ワクチンで発症阻止。推定20年の効用で早期接種と定期検診を、と載っております。また、婦人雑誌ですが、パンプキンでも説明が載っておりますし、また、1月のNHKの教育番組でも説明がありました。

で、3月の2日でしたが、NHKのニュース番組で皆さんもご覧になったかと思いますが、女優の仁科明子さんですが、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成を実現するため、女優の仁科明子さんが3月の2日、実行委員会を発足させました。国による助成の法案化を目指し署名活動を行うとともに、若い女性に正しい情報を発信していきたいということです。

発起人は文化人、患者団体代表者、医療、教育関係者ら、仁科さんと土屋了介国立がんセンター中央病院院長が共同代表を務める。で、38歳のときに子宮頸がんを発症した仁科さんは、子宮や卵巣を全部摘出、手術から18年以上たった今も後遺症に悩んでいるとし、がんにならない方が絶対いい、ワクチンは神様からの贈り物だと思う、とそのように切実に訴えておりました。土屋院長も5月末くらいまで数十万人単位の署名を集め、政府に働き掛けたいとしております。

がんになって命を救われたとしても、後々後遺症で日々悩み、毎日が戦いとなっております。絶対に、本当に、がんにならない方がいいと思いますが、このように予防ワクチンの拡大していく中、黒潮町としてどのようにこれから取り組んでいくか、その点お伺い致したいと思います。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

おはようございます。

それでは、門田議員の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成にどう取り組むかについてお答えします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、ご承知のとおり海外では既に100カ国以上が使用されており、日本では2009年10月に承認され、2009年の12月22日より一般の医療機関で接種することができるようになりました。しかし、予防のためには3回の接種を行い、接種費用は1人当たり、先ほども言われましたが4万円から5万円程度で、高価なことが普及を妨げている要因になっています。

ワクチンの有効期間、効果、安全性などは現在アメリカでは研究中で、日本ではごく限られた一部の自治体が公費負担を行っています。厚生労働省ではワクチンの有効性、安全性、副作用、適用年齢等研究中有りますので、黒潮町としても、現段階では県内の自治体に率先して町独自で公費助成は考えておりませんが、今後、国や県の動向を踏まえて、今後の検討課題と考えております。

子宮がん検診については、平成17年度から20歳以上で偶数年齢の方に対して、2年に1回の割合で実

施しています。また平成21年度には、国の全額補助事業で女性特有がん検診として、子宮がん、乳がん検診を特定年齢の方に対して実施しました。平成22年度につきましても、国費と町費で女性特有のがん検診として公費負担で集団検診、個別検診と、どちらでも受診できるよう受診率向上に取り組むと同時に、早期発見、早期治療に向けて検診に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

二十歳以上は行政において検診が行われておりますけれども、私の言いたいのは低年齢の方の場合を、ぜひに早期の実現をしてほしいということです。というのは、20年間の効き目があるということです。早期のワクチンをしておけば、それにまた定期的な検診をすれば、後々そのがんにならないということになると思います。

だから兵庫県立がんセンターの西村隆一郎院長は、明石市のように小学6年生から中学3年生までの接種のことに對しては、20年後、30年後には必ずこのワクチンの効用、結果が出てくるというふうに言われております。

そういう意味で黒潮町も、まあ研究段階で今検討中ですということですが、実際に海外では100カ国以上承認されておりますし、そういう意味でもう日本の場合は受診率も、検診率も、ワクチンもほんとに遅れておまして、後進国だと思います。そういう意味で黒潮町も、女性の健康、命を守るという意味で、ほんとに早期に実現してほしいと思います。

今、鳩山総理ですけども、国民の命を守るという所信表明もされましたし、町長も女性特有のがん検診事業を引き続き実施し、がん検診の受診率向上を図っていきたいという思いやりのある、健康、医療、福祉のまちづくりということも発表されましたが、そういう意味でも、ほんとに女性の健康を守っていただきたい。それも政治課題ではないかと思うんですが。

今度、22年度、新中学1年生は61名と聞いておりますが、もう半額でも補助してあげて、早期の実施に向けていってほしいと思うんですけども。

その点、町長、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

門田議員の再質問にお答えを致します。

議員のご質問の子宮頸がんの予防ワクチンですが。これは私、まあいろいろと病気に対する予防、あるいは治療の薬等々あるわけですけども、かなり確立された形でですね予防の効果があるというふうには、そういう認識は持っておりますし、また研究中というような言葉も出ましたけども、そのへんもですね、ここ1、2年のうちに相当確立されたものになってきておるといふふうに思っております。

まあ、女性の命を守るための施策ということで、早期にこういう公費負担をとということを考えなければならぬと思うわけですけども、まあ今ひとつですね、国の方の事の重大さといいますか、對して、まだ国の動きが出ておりません。まあ県もしかりです。そういったことが、黒潮町が国や県に先立ってやる必要がないということじゃないかも分かりませんが、我々、福祉関係、あるいはこういった医療関係の

ですねさまざまな取り組みをしておるわけですし、そういった歳出の、そういった面の支出のですねバランスとその効果等々を考えながら、いろんな取り組みをしております。

特にですね、今すぐできない理由もないかも分かりませんが、まあいずれにしてもかなりの費用も要することですので、今しばらく検討したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

国や県に先立ってはしないということでしたけども、ほんとに救える命を救えないというのは、ほんとに情けないと思うんですけども。

今年度駄目なら、もう来年度も無理でしょうか。最後。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まあ、がんに限らずですね、病気というのは本当に恐ろしいものですが。こと、がんにつきましては本当に今日本の社会でもですね、我々のごく身近でも本当に多くの方ががんによって倒れるというようなことですので、これ本当に1人でも救わなければならないということであろうかと思えます。

今、対象がですね十何歳かは別として、ひとつの対象を決めてやるということになれば60人程度で、年間その全部を負担するのか、あるいは幾らかを負担するのかということで、できないことではないんじゃないかというふうにも思っております。

まあ同じ答えになりますけども、今ここですね、それでは幾ら幾ら公費負担をしてやりましょうというお返事はようしません、ほんとに手の届くところにある事柄であるというふうに思っておりますので、今しばらく検討をさせていただきたいと思えます。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

次の質問に移ります。

早期実現を願います。

続いて、町発行のカレンダーについての要望です。

以前は、子、丑（うし）、寅などの十二支や、大安、仏滅、友引などがカレンダーに印刷されていましたが、町民の多くから、文字が消えて非常に不便になったとの声を聞きます。人によって考えは変わるかもしれませんが、多くの町民は葬式やお通夜の時、真っ先に見るのは友引の日はいつかです。また、12月の最初の巳の日は、亡くなった人の正月ということで、お供えをします。これらは古くからの風習で、迷信かもしれませんが、ほかのカレンダー見る必要があり、多くの町民は不便さを感じています。

復活する予定はありませんか。これが1点。

また、つちの日ということで、その期間に木や竹を切ると必ず虫が入ると言われ、大工さんや農家の方は非常に関心を持っております。つちの日には大づちと小づちがあり、つちに入ると、それぞれ抜けるまでに大づち1週間、小づち1週間かかり、年6回くらいの割合で回ってきます。虫の入る根拠は分かりま

せんが、必ずというほど虫が入るので、その日にちが入ったカレンダーをたくさんの方が欲しがっております。

ぜひ、町発行のカレンダーにつちの日を入れることを要望致します。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

この件の答弁につきましては、日常ではあまり使われない文言がありますので、前もってご説明をさせていただきます。

七曜、7つの曜日です。七曜とは、太陽暦による月曜から日曜日までの7日間を基本としたものであります。これはお月さん、火星、水星、木星、金星、土星、太陽と、こういう星を題材とした1週間サイクルの考え方であります。次に六曜。六曜といえますのは、6つの曜日です。これは陰暦によります、先勝（せんかち）、友引、先負（せんまけ）、仏滅、大安、赤口（しゃっこう）の6日を基本として、月の満ち欠けを主とする考え方であります。いわゆる新月から満月の月の動きによって考えられるものです。暴露とは風雨にさらされることです。

ご質問の件で、えとは古代中国の暦の組み合わせから作られまして、六曜の中に先勝（せんかち）、通常私たちは先勝（せんしょう）と言いますが、正式な名前調べてみますと、先勝（せんかち）、友引、先負（せんまけ）、仏滅、大安、赤口（しゃっこう）の6種類があります。六曜は六輝、いわゆる六つの輝き、それから宿曜、宿る曜日です。とも言われまして、これは七曜との混同を避けるために明治以降に作られた名称であります。

日本では、六曜が一般のカレンダーや手帳にも多く記載されていますし、こんにちの日本においても影響力が強く、結婚式は大安が良い、葬式は友引を避けるなど、主に冠婚葬祭などの儀式と結びついて使用されています。現実の問題としまして、葬儀場はほとんど友引が休みであります。

六曜は中国で生まれたとされまして、いつの時代から暦として確立されたかについては全く不詳であります。もともとは1カ月30日を5等分して、6日を一定の周期とし、それぞれの日を星ごとに区分するための単位として使われ、七曜や旬（じゅん）、旬というのは上旬、中旬、下旬という10日単位の考え方です。旬のような使い方がされていたと考えられております。しかし現在では、行政をはじめとする公共機関が作成するカレンダーでは六曜を使用せず、掲載を取りやめるよう行政指導を行っている機関もあります。

高知県民手帳を作成しています高知県統計協会に問い合わせをしてみますと、六曜は科学的根拠のない迷信で、差別や偏見につながるということから、他の県の状況も調査して、平成12年度より記載していないということであります。その後またいろいろ記載してほしいという要望がありまして、平成20年にも再度調査した結果、やはりまあそういう意味で載せていないということであります。

以上のことから、黒潮町が作成するカレンダーにも六曜を記載しておりませんし、今のところ復活して記載する予定もありません。しかしながら、日本になじんだ部分もありますので不便な面もあろうかと思っておりますが、私が知る限りでは、農協が作るカレンダーなんか非常によく、細かく記載しておりますし、そういうものとか、一般のカレンダーの中でそういうものが記載されているものをご利用いただきたいと考えております。

次に、つちの日をカレンダーに入れる件でございますけれども、ご質問のとおり、つちの期間に木や竹

を切ると虫が入り、腐りが早いという定説があります。その要因としましては、樹液の活動により木の糖分が増す時期があつて、虫が入りやすいのではないかというふうなことも言われております。しかし、虫の入る根拠を科学的に立証した事例は現在のところありませんし、曆に記載するつちの日の決め方については何で判断するのかということ、このつちを記載している印刷会社に聞いてみましたところ、高島易の本に記載されているものを引用しているという言葉でありました。

それで私も、ない頭を絞っていろいろ調べてみますと、実際の決め方はえとによる六曜の曆の中で、かのえうまという日があります。この、かのえうまの日を初日として、2週間がつちに入ると。そして最初の1週間が大つち、残りの1週間が小つちというのが正解のようです。

つちの実態につきまして、島根県林業試験場が平成17年に、県内の八頭町で伐採時期の調査をしておりますので参考までに述べますと。

まず目的でございますが、行政の要望によりまして森林管理研究室が中心となって、伝承にある、いわゆるまあ言い伝えですね。こういうものにある八専（はっせん）、または犯土（つち）の日に竹木を切るとを劣化しやすい等を利用し、処理竹材の早期分解の可能性を検討するために、切り時期と暴露、いわゆる風雨にさらすことですが、こういうものを条件を変えた竹の劣化状況の調査を行っております。結果は、切った後ですね12カ月後と19カ月後に目視による調査を行った結果、暴露開始時に比べると竹表面に変色が見られるが、変色の程度について切り時期を変えたことによつての違いは見られなかったという結果が出ております。

また、伐採時期をですね、人がいろいろ言われますその梅雨の時期と真冬、あるいはその八専（はっせん）とか、つちの日とそうでない日、それから新月と満月、潮の満ち引き、こういうふうなものいろいろ条件を変えまして、伐採して風雨にさらしたという結果ですね、その木の、竹の体積、密度、そういうものにあまり変化は見られなかったという発表が出ております。

それからもう1つはですね、よく大相撲が開催されるときはつちの日はないと言われますけれども、これもうそでございます。私が見ましたら、今週から大相撲が始まっておりますけれども、大つちは今度の21日から始まることになっておりますので、これも根拠がありません。

従いまして科学的な根拠はありませんが、一方でですね、このことをカレンダーに載せることによって、そんなに無用な混乱を招くこともないのではないかと考えております。従いましてつちの日を、つちの日というのはまあ農業とか、その竹木の伐採に使つて、特に人にどうのこうのということではございませんので、つちの日を参考にしたい人のために、町発行のカレンダーにつちの日を入れるということは前向きに検討したいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

詳しい説明、ありがとうございました。

科学的なほんとに根拠というのは難しいかもしれませんが、昔から、先人からの経験、伝統、知恵とかそういうもので、そういうつちの日っていうのは、まあ皆さん大事にされているんだなあとと思うんですが。

前向きに検討していただくということで、よろしくお願ひ致します。

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

それでは通告書に基づきまして、私の一般質問を行います。

今回は、任期満了を控えた町長に問うというのが1点目、2点目にケーブルテレビ事業について問うという2つを出しております。

朝、皆さんの机にこういう資料が配られたと思いますけども、これ、私の一般質問のための資料ですので、その都度資料1と2、後で言いますので、机の下にしまってる方はちょっと用意しておいてください。

まず、1点目の任期満了を控えた町長に問うという点では3項目用意しております、学校給食について、2点目は女性泊まり合いについて、3点目、中学生までの医療費の無料化について、町長はどういうふうなお考えでいるかと。最後の、まあ任期終了に併せて、こういうことをきちっとやってくれないかなという思いもありまして、3項目出しました。

まず1点目の学校給食ですけども。この学校給食は、私が議員になった最初の質問がこれでしたので、まあかれこれ6年近くやっていることとなります。で、今回、再度取り上げました理由としまして、もう何度も言ってきましたけども、1点目はもう学校給食は教育であるということですね。この点はもう今では、町長も教育長も議会の方で認めてくれておりますので、もう大変安心しております。

で、学校給食法というのがあって、前回、前々回でしたか、これ質問したときに、皆さん所に資料をお配りしましたが、学校給食法というのがあって、学校給食は義務教育を実施してるものにはまあこれを実施する義務があるわけですね。そういう意味で、まあ昨年やっとな大方中学校での実施が始まりましたので、この旧大方町でも一歩前進したということは、ほんとに評価に値すると思って喜んでおります。

それから2点目ですが、その佐賀地区との格差ですね。合併したんですけど、佐賀地区では給食が実施されている。大方地区では中学校はやっとな実施になりましたけども、まだ小学校の学校給食ができてない。合併協でもまあたわれたことでね、だいぶ大方地区でもですね学校給食について意識が高まってはきておりますが、私はこの旧大方町の場合は本当に学校給食については自覚が薄いと、自覚が薄いというのは変ですけど、そういうところが少しあったんじゃないかなと思いました。

というのはですね、もう何度も言ってますけども、私の子どもはもう30年前ですけど、もう小学校、中学校と札幌でしたけど学校給食で育ってきましたし、全国99.7パーセントの児童がもう学校給食という教育の中で世の中に出ている中でですね、まあこの大方っていうのはなかなか給食が始まらないというのが実情だったと思います。まあそれで佐賀と合併して、ああ、佐賀もやったら大方と格差が出るということと、それから合併協でもうたわれたので、やっとなそういう学校給食っていうのは教育でやらなきゃいけないんだということが町民の中にどんどん広まってきているというふうに感じてます。ずうっとあったんですけど、声がなかなか大きくなりにくかった点がこの議会の中にはあったのかもしれないと、そういうふうには私は思っております。住民の中にはずうっとあったんですけどね。

合併協ではですね、今年合併協でうたわれた内容の中で、若山線と成又熊野浦線の道路には予算がつけましたけど、学校給食の拡充を図るという項目については、まだ小学校への拡充が先延ばしされてると思います。

合併して4年がたちました。佐賀地区との格差問題として、子どもの成長は待ったなしです。教育の格差は一日も早く解消することが求められます。

それから学校給食の3点目ですけど、今、国でもですね食育ということ大きく取り上げるようになりました。食育基本法も2005年に制定されて、国を挙げて食育という課題を取り上げるようになりましたけども、これはまあ食生活の乱れがあると思います。まあ飽食の時代といいますか、大量生産、大量消費のこういう世の中の中で、食生活が乱れてきたということが大きな要因かと思えますけども、それによって子どもたちの健康もむしろ悪化している。成人病の低年齢化が進んでおります。また、朝ご飯を食べない子どもたちも増えているということで、まあ高知県の方もですね、早寝早起き朝ごはんというようなねキャッチフレーズでずっと続けておりますけど。まあ行政が朝ご飯を奨励しなきゃならないというような時代になってきているということではですね、まあ食育を重視すると、で、食育を重視するようになって、学校給食法もそれに基づいて改訂されております。

4番目にですね、四万十市と四万十町ではもう、合併直後の首長選挙ですね。市長選挙、町長選挙で、首長さんの選挙公約だったんですね。それはもう言わなくても分かり切ったことですけども、合併する町の中で旧西土佐村、それから旧大正町は学校給食やってましたので、合併するに当たっては、この四万十市、四万十町は、給食する地域としない地域と格差が出るということで、首長選挙のときにいち早く町長なり市長がですね選挙公約に掲げて、今現在ではどちらも全地域で学校給食が実現しております。

今、小学校の学校給食の検討委員会も立ち上げられておりますけども、まだまだ2、3年後というようなお話を聞いておりました。2、3年後の約束というのはほんとにあつてないようなものですので、私は町長の任期中にですね、もう合併して4年たってるんですから、何とかめどをつける気はないかなと。選挙公約に挙げてくれる気はないかということも1点目、学校給食でお尋ねします。

2点目ですが、女性泊まり合いについて。女性泊まり合いは全面中止というのが私の考えでずっと言ってきましたけど、先の9月議会で私がこの質問をしたときにですね、町長は12月の予算を決める前に何らかの検証が必要と、そのような答弁がありました、町長から。ですから私は、ああ、この任期中に中止するんだなというふうに期待をして待っていたんですけども、今議会の予算説明のときにですね、副町長からも、今年も女性泊まり合い実施しますというふうな、早々とした執行部回答のようなものがありましたね、確か今までに予算説明で女性泊まり合いについての言及はなかったような記憶をしておりますけども、まあそれはさておきまして、今回のこの質問であらためて町長に女性泊まり合いの全面中止を求めます。

で、この全面中止っていうことはですね、この事業はいつも宿毛の椰子で泊まり合い行われてますけども、その町外でやられてるから町内に移せばいいんじゃないとか、町にお金が落ちるからですね、それでやったらどうかとか、または、泊まらないで1日研修の形に変更したらどうかというような問題ではないんですよね。全面中止しかもう私は取るべき方法がないと以前から言っておりますが、その利用を3点ばかりまた、今まで言ってきたことですけど、まとめて述べたいと思います。

1点目としては、もうこの事業は時代遅れです、いつも言ってますけど。その証拠に、県下どこの自治体もやってませんね。黒潮町だけです。というよりは、旧大方町ですよ、佐賀は中止してましたから。合併してまた再開になったということで佐賀の町民びっくりしてましたけど、旧大方町だけ延々とやっております。これは、37年前に地区内、地区外の女性が泊まり合って交流を深めるというのが目的で始まった事業ですけども、時代は流れております。現在は、当初の目的はもう既に終えています。つまり、役目

は終わってると。だからこそ、他の市町村は全部取りやめてるんですよ。今はですね、地区内、地区外の人泊まって交流を深めなくても、十分交流もあります。友達関係もあります。泊まって交流しなきゃならないような壁、そういうものはほんとに薄れてきて、皆さんの中でね、その交流がないと思ってるのかどうか分かりませんが、こういう時代遅れの事業です。

2点目。この事業をやるということは結果としてね、結果として部落差別の解決を遅らせる罪がある。私はいつもこのように言ってきました。確かに、部落差別はまだまだゼロではありません。残念ながら残っております。しかし大事なことは、昔とは随分違って差別意識は薄らいできております。この女性泊まり合いが始まった4、50年前、また30年前と比べものにならないほど差別意識は薄らいでおります。40年前っていいましたら、町長もうら若き美青年だったころだと思いますけど、そのころですね。そのころの差別意識と比べたらほんとに変わってきてるのは、町長も以前の答弁の中でお認めになりました。まあ町長もというよりも、町民共通のこれは認識ですよ。特に若い人たちほど、新しい時代に育った人ほど差別意識は薄い。それは、町が以前実施しました数年前のあの意識調査といいますかそういう、名前忘れちゃったけど、その調査でもはっきり数字として出ておりましたね。特に結婚において、その問題は如実に表れております。

それなのにですよ、差別がまだある、差別があると、そのように言って部落差別を強調することが、結果として差別解消、その解決を遅らしている。私はいつもそのように思ってますし、このように伝えてきました。

大事なことは、差別は残っているが薄れつつある、なくなりつつある、という現実を正しく認識することではないでしょうか。一般町民はこの認識をとくに持っております。この現実を正しく見ないで、差別があるんだ差別があるんだと掘り起こし蒸し返しですね、ほじくり出している。これが、部落差別を解決する上でそれを遅らせる罪、差別をいつまでも温存させる罪だと私は思います。

その女性泊まり合いの中身ですけどね、資料は、これはこの間の質問のときにも言いましたけど、この資料ですが、これは2009年度に女性泊まり合い研修のしおりというものを頂いております。去年の8月に、2009年の8月に実施されておりますけど。この中身ですね、ちょっとですけど。

班別会で話し合っほしいこと、1日目、まあ自己紹介があります。あなたのことを紹介してくださいというのがあって、あなたと部落差別との出会いを教えてください。それから2点目の体験発表の中にですね、またあなたの周りがある人権課題、特に部落問題と何かつながることはありましたか。3点目、あなたが部落問題と出会って思ったこと、感じたことを教えてください。4点目、現在部落差別がどんなとこに残ってると思いますか。あなたが日常生活で体験したことや聞いたことなど教えてください。これが、1日目の大体課題ですね。話し合っほしい内容ですね。

2日目。まあ1、2、3点ありまして3点目にですね、あなたは今回の研修を受けて何か行動を起こせようですか。部落差別をなくするために、家庭、職場、地域であなたにできることはありませんかと、こういう内容が盛り込まれてる、女性泊まり合いの中身ですね。

聞いたら分かると思いますけど、部落差別を強調する内容になっているんじゃないでしょうか。

もう1点ですが、これに参加した人。もう37年前のことですからね、たくさんの方が参加してますから全員の方に聞いたわけじゃもちろんないですけど、いろんな方の声を私がこちらから聞いたというよりは、この話題になると必ず向こうから出てくる言葉、もう異口同音に出てくる言葉がですよ、もう最初に結論ありきだと、この泊まり合いに行っても。何を話しても無駄だったと、二度と行きたくない、いうの

が大体の方の感想ですね。そうでないという方ももちろんおいでとは思いますが、もう80何歳の方から60代の方まで幅広く私が聞いた範囲では、もうそういうことでした。ほんとに町長にそういう声、今の執行部の人にこういう声が届いてるのかなと、いつも不思議に思っております。

それから地区内のね、役員の方。この方の話も以前も紹介してきましたけども、この方は私に直接言ったんじゃないでうちの主人に言ったんですけどね、あんたの奥さんがあの泊まり合いの中止を議会で言うてるけど、あれはほんまにええことやと。わしは地区内で役員やってるけど、その参加者を集めるのに大変苦労してると。あんな無意味なことにお金使うことはない、もうはやめないかんいうてうちの主人に言ったと、主人が私に言ってんですけど。これも前に紹介しましたがね、もっともって町長はじめ執行部の方ね、住民の声を真剣に聞いてみてください。いかにこれが時代遅れのね事業であって、まあよその町村がやめてるといふ事実を考えても分かると思うんですけど。まあ時代の流れを正確に読めないのは県下では旧大方町だけと、私は恥ずかしい話じゃないかなと思っております。

町長はこの今議会が今任期の最後ですが、最後にいい決断をして、私から言わせてもらいますと人並みな町内にすると、そういうために中止をしませんか。これは女性泊まり合いです。

3点目の、中学生までの医療費を無料化にすることを選挙公約にしませんかと書いてありますが。

昨年の4月でしたか健康保険法が改正になりまして、中学生以下の子どもたちはもう無保険状態は、まあ短期者は6カ月ですけど、無保険状態というのはなくなりました。大変これはありがたいことです。でも無保険状態、保険証があってもですね、体調不良とか病気なのに病院に行かなくて、保健室に駆け込む子が全国的にはもう増えてきてる。なぜかっていいましたら、保険証があっても自己負担は3割ありますから、その3割負担がですね不景気で家計が苦しくて家計に重くのし掛かってくる、そういう要因が多々あるそうです。そういう意味で、まあほんとに軽い段階で病院にかかりましたら、病気の悪化を防ぎますし、結果的に医療費の増大を防ぐことにもなります。育ち盛りの子どもの健康が脅かされることなく、子どもの将来にね、安心して子育てできるというようなことにならないかなというふうにも思っております。

それで皆さん所に資料ですね、この1枚目、資料1の方ですが。3月4日に高知新聞に、宿毛市でも中学生までの医療費を無料化にするというのが出ておりました。で、この資料はですね、高知県下で中学生までの医療費を無料にして、まあ中学生までじゃなくて高知県下の医療費の実態ですね、状況ですね、これを事務局長に取っていただいたんですが、皆さん所にお配りしてますけど、この1年間で随分中学生までの医療費無料化が進んでおります。

ちょっと上から医療費無料化の所、中学生までのですね、見ていきますけど、宿毛市が今度始まります。まあ議会で議決されなきゃいけませんけど。宿毛市、入れますね。その下、土佐清水市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、ちょっと飛びまして仁淀川町、また飛びまして津野町。これだけの13自治体も、満15歳に達した最初の3月31日までと書いてあるのは、中学生までの医療費の無料化に踏み切ってるわけです。4、5日前でしたか2、3日前、大月町でも早いうちに検討するというのが載りました。今、これ見ますと、もう県下の半分近くがこういう状況になっております。これ本来は、まあ国が行う事業でしょうけども、地方自治体が国に先駆けて住民の命と暮らしを守っていると、そういう実態がここに、もう資料の中に表れていると思います。

地方自治法の第1条の2には次のように書かれております。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。国がや

らないんだったら、地方自治体が住民の防波堤となって、住民の福祉の増進に努めると。住民の命と健康を守るという考え方から、私はもうどんどんこの中学生までの無料化、採ってるんだと思うんです。

町長、この点でもね、黒潮町、遅れていますよね。これではですよ、定住を考える若者ね、福祉の充実しない自治体よりも、充実している自治体を選ぶ可能性が高いんじゃないでしょうかねえ。小学校の給食はまあ佐賀にはありますけども、大方には小学校の給食がまだない。医療費の無料化は就学前まで。女性泊まり合いなど県下ではどの自治体も取りやめているのに、唯一時代遅れの政策から抜け出せない町では、若者は周辺自治体へ流れる可能性も出てきます。今回の選挙で、この中学生医療費の無料化もぜひ掲げていただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

この3点をね、まず町長にお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員のご質問にお答えを致します。

まず冒頭、任期満了を控えた町長に問うということで、まあ選挙公約にしたらどうかというようなお話でございますが。大変生意気な言い方になるかも分かりませんが、財政のことを考えずにですね、おいしい公約をとというようなことは毛頭考えておりません。

学校給食の問題ですが。質問にありましたように、若干大方地域ではですね以前やってなかった関係もあって、こう熱があまりというような話もありましたけども。私もそのような感じは受けておりますけども、議員と特にですねやりとりの中で、学校給食の必要性、あるいは学校給食法を持ち出すまでもなくですね、佐賀地域と大方の統一した行政執行ということを考えましても早期にやらなければならないということで、まずは中学校を実施したわけですが。

この小学校への拡充につきましては、シミュレーションでは平成24年に2億8,000万という予定をしておるところです。それで、検討委員会をですね昨年12月に開催しまして検討を進めてるところですが、そういうことで、できるだけ早く着手しなければならないとは思っております。

が、1つですね、その給食の必要性、あるいは意義ということとは別にですね、まあ町の財政を考えましたときに、今、佐賀の給食センター、まあ施設で、当初700ぐらいのキャパといいますか、作る能力があるんじゃないかというふうにも言ってたと思うんですけども、現在、検討委員会あたりも600食ぐらいを考えて位置付けをしておるようですが、児童生徒の数がですね激減しておりまして、まあこんなことは理由じゃないですけども、まあ24年に仮に建設をしてですね、25年に始めるということにしたとしてもですね、そのときに児童数はもう650人とか、次の年には620何人とか、これはまあ現在生まれておる子どもの数から来るわけですので、かなり精度の高い推計ということが言えると思うんですけども、そういう状況が1つあります。

ですから、今の必要な施設をですね、佐賀にあり、そして大方に新しく建てる、造るということになりましたらマックスで造るということになると思いますので、今からそれがだんだん、児童数の減少によってですね無駄なものになってくるといいますか、そういうことはもう明白です。

ですから、どうしてもその検討委員会でもですねいろんな意見が出ておるわけですが、例えばまあ既存の施設を使うとかですね、何らかの形でまあ全体の外部委託ということもこう対象に、視野に入れて検討もしてるわけですけども。何らかの工夫によって一時をしのいでですね、最終的には、4、5年後には佐賀

の施設で一本で、これは配膳のですね時間的な問題等々はあると思いますけども、そこらも多少の費用は掛かってはですね、そういった工夫と配慮によってできないかというふうな現実的な悩みと申しますか思いがありまして、もうこれから給食のその検討委員会の方でですねそういったことを詰めてもらいたいというふうに思っているところです。私自身もそのへんを決断も下さなければなりませんし、方向性を早期に見いだしたいというふうに思っております。

まあ学校給食につきましては、現在そういうところでございます。

それから、女性泊まり合いについてですが、私も後でお答えを致しますけども、まず担当課長の方から答えさせていただきます。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

宮地議員の2問目、女性泊まり合いについてお答え致します。

黒潮町女性泊まり合い人権教育研修会は、9月議会に関連したご質問がありまして答弁をしたところでありまして、まあ重複する部分がありますが、お答え致します。

この黒潮町女性泊まり合い人権教育研修会は、町内各地の女性が一同に集い、泊まり合いを通じて人権にかんする共通意識を深め、差別のないまちづくりに1人でも多くの方が努めていただくことを目的として実施しているものであり、人権が互いに尊重される共生の社会づくりを目指すものであります。

本研修会は、参加者が2日間寝食を共にして学び合うことにより、参加者自身が普段気付かなかった人権尊重の社会づくりの大切さに気付き、参加者自らがそうした町をつくっていく動機付けになるなど、参加者からはこの研修に参加して人権尊重の意識高揚に取り組むことの大切さを感じた、などの感想も多く寄せられているところであります。

ご質問の来年度の件ですが、平成21年度の黒潮町女性泊まり合い人権教育研修会実施後、研修集会参加者の感想等を基に、黒潮町人権教育研究協議会役員会で反省会を持ち、さらに行政内部で11年度に向けての検証を含めた協議を致しました。

本研修会については一定の成果は挙がっておりますが、残念ながらまだまだ部落差別が解消していない状況下にあっては、この問題の抱える正しい情報や知識を住民に提供することが大事であります。本町が実施した人権問題にかんする意識調査でも、人権侵害がまだ存在するという実態が明らかになっており、そのため今後も黒潮町振興計画ならびに黒潮町人権施策基本方針に基づいて、あらゆる人権課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

従いまして、本町では啓発研修事業の位置付けとして、平成22年度もこの黒潮町女性泊まり合い人権教育研修会を実施していきたいと考えております。

それで先ほどのご質問、まあ時代遅れで、もう県内でもやっておるところは少ないと。まあいうたら解決を遅らせるといったようなご質問がありましたが。

この事業は、人権尊重の社会づくりのための地方公共団体の責務としてですね、平成19年4月に策定致しました黒潮町人権施策推進基本方針などに基づいて取り組んでおります。人権課題、とりわけ同和問題につきましては、これまでの取り組みにより解消の道にはあるところではありますが、やはり見えない差別というようなところがまだありまして、そこらあたりも考えていかなければならないと思いますので、引き続き来年度も実施していきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

次に、中学生までの医療費の無料化を選挙公約とする気はないかということですが。

先ほどの子宮頸がんに対するワクチンの問題とか、まあいろいろ福祉面でですね、これはもうやるに越したことはない、言葉は悪いですけども、やれたらいいことばかりでございます。が、いろんな取り組みをしております。そういった取り組みに対してですね支出を余儀なくされてるわけですが。

この中学生までの医療費の無料化について、まあ財政的に考えてですね、恐らく年間2,000万とか3,000万とかいう、まあ清水等ですね数字から見てもなるんじゃないかと思えますけども。まあこれ一遍やればですね、ずっと継続してやらなければならないわけですので、まだ本町としてはですね就学までの無料化ということで行かしていただきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

まあほんとにね、いつも同じような答弁しかいただけないということでは、今回のまあこれで任期中ということでは今回が最後ですけど、ほんとに1回目では残念な答弁をいただいておりますけどね。

町長が、財政のことを考えずにおいしいことを掲げるつもりはないと。これがおいしいことですかね、もちろんおいしいことという意味では。けど、その観点ですよええ。住民の立場に立つかどうかということでは私は考えた場合は、町長はおいしいことというふうな、まあ何ていいますか馬の前のニンジンというような考え方もしれませんけど、住民にとってはほんとにね切実な問題、そういうことで私は挙げてて。まあその考え方の違いがそこにあるかもしれないけども、やっぱり地方自治体っていうのは住民の福祉の増進を図るということが、もちろん財政を伴いますけどね、どこに軸足を置くかということだと思うんです。

それで1点目のですね、学校給食。まあこれは町長も早期にやらなくちゃならないという答弁でしたが、これ四万十市、四万十町を見ましても、もちろんどこも財政を伴ってますけど、トップの決断次第ですよ、こういうことはね。これを私は選挙公約に掲げるのが何もおいしいことだとかね、この目玉商品だとか、そういうものじゃないと思うんです。やらなきゃいけないからやるんだという、町長の姿勢を私は示してほしいということに言ってるんです。

それからまあ子どもは減少するから、理由にはならないけどもというまあ前置きがありましたけどね、これはもう学校建設においてもそうでしょ。今度、佐賀中が建て替えになりますけど、現生徒数を考えて構想を考えてると、まあ3階建てにするというようなお話でしたけど。これだって子どもがどんどん激減してますけども、やっぱりそこから始まる。これはもう時代がどんどん移っていきますから、まあそういうことも考えながら、もちろん学校給食とそれから学校建設とは少々違いますけども、いつまでもどの時代でもですね、子どもの推移がおんなじということはないと思うんです。まあそういうことを考えながら、学校給食は進めていただきたい。まあ学校給食においてはそれで置きますけど。

それから女性泊まり合い。私まさかね、この答弁に課長が来ると思わなかったんですよ。町長の考えを聞いているわけですから、町長が私はここで答えてくれるんだなと思ってまして、この女性泊まり合いの内容を今更ここで聞くこともないですし、何回も言ってますしね。

そうじゃなくてですよ、この女性泊まり合いっていうのはもう時代に合っていないと。ね。で、町長は、じゃあ聞きますけどね、差別っていうのは本当にどんどんこの始まった時代、町長が二十歳そこそこのころと比べたらほんとに部落差別というのは薄れてきつつある。それは町長もこの間の答弁のときに言われましたけども、そういうときに始まったもの、ね、それに合わせてもうよその町村はやめた事業ですけど、黒潮町しかやっていないということは町長はどういうふうに考えるか、1 つね。黒潮町だけが差別がある差別があるという、よそも時代の流れというのはおんなじだと思うんですが。町長は時代遅れと思わないのかどうか。ね、その点をお聞きしますね。

それから中学生までの医療費の無料化。これもトップの考え方次第ですけど、こういうことがおいしい話だというふうに考えるかですよ、住民にとって必要だから何とか頑張っってやりたいと。

まあ大月町さんも新聞ではですね、できるだけ早い時期に取り組みたい。ここの概算ではね、175 万円ほどの財源が必要だというふうに書いてあります。何でかっていいましたら、黒潮町では大体、以前の答弁では2,000 万ぐらいというふうな答弁でしたね、中学生まで医療費を無料化にしたら。大月町さんはもう小学校6年生まで医療費が無料化ですから、今の段階でもう高い水準に上ってますので、それに中学生まで3年間を延ばしたとしても、もうこれだけの経費で実現できる。

じゃあせめてですね、町長がおいしい話ととらえないで小学校6年生まで頑張っってやってみたいとか、そういう考え方をお持ちでないのかどうかと、私は、財政的にも検討してみたいとかね、そういう話があるのかなと思ったんです。私は選挙のためにいい話を挙げなさいと言ってるんじゃないで、このいい機会ですから、町長の任期が今回総仕上げみたいなものですよ。また選挙で戻ってきたら、そこを実現すればいいわけですから。そういう決意表明みたいなものですよ。そういうものが、町長がどういう姿勢に立つかということがほしかったので、またこういう住民の立場に立ってほしいと、そういうつもりで私質問してるんですけど。

その点、町長お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは、再質問にお答えを致します。

女性泊まり合いの件ですが。先ほど課長に、まあ今22年度にですね実施するという事で答弁をさせましたが、今までのご指摘等々も私も真剣にとらえておりましたので、去年の夏にですね泊まり合いの事業が済んだ後で、担当係長にですねすぐにその検証をなさいということですね、いろいろとその後関係団体等々ともですね話し合い等々もしました。それでまあ結果としては、今回また同じような形でやるということになったわけですが。

ここでまあ整理しておきたいわけですが、議員のご質問にありましたように、完全廃止、あるいは方法の改善といいますか、それから存続ということがあろうかと思えますけど。私はその方法についてですね、何も泊まり合いというスタイルを取らなくても、ほかに人権啓発のこういった取り組みができないかということで、それも検討してくれということであれしたわけですが、結果的にはまあ同じような形で来年もやるということにはなったわけですが。

それで、その背景でございますけども、課長の方から黒潮町のですね人権に対する取り組みの話もありましたけども、それはもちろんそういうことですが。私は個人的にはですね、差別は薄らいでいるという

ふうに当然認めますし、そういう認識でもおられます。しかしながら議員にぜひ分かっていただきたいのは、この差別が本当に全くないのかということになるとですね、あります。そして、その分かっていたいただきたいのは、いわれない差別を受ける皆さんのですね気持ち、痛みというものがですねどんな大きいことか、理不尽なことか、あつてならないことかということがですね、私にはどうしてもぬぐい去れません。ですから、この人権に対する取り組みは続けていかなければならないと思っておりますし、私自身が本当に、もうここまでくれば問題ないということを確認できればですね、当然余分な取り組みはする必要はなかるうかと思えますけど。

ただ、泊まり合いについてはまだまだ私は来年度以降ですね、この形でいいのかという疑問は私自身が持っておりますので、ほかの方法に切り替えるなり何なりということは課題として認識しております。

以上です。(宮地議員より何事か発言あり)

それから、中学生までの医療費の(宮地議員より「ちょっと待ってください。今の時代遅れと思いませんかというふうに質問してるんですけど」との発言あり)

はい。そのことも含めてですね、時代遅れという認識がどういうことかということはあるんですけど、ただ各地域でですね、まだまだその人権に対する、あるいは同和問題に対する取り組みは日本中でやっておられると思うんですよ。その取り組みの中の1つの方法ということですので、泊まり合いが時代遅れだとか何とかということには当たらないんじゃないかというふうに思います。

それから、中学生までの医療費の無料化の件ですが、まあいろいろおっしゃられましたけども、トップのですね決断一つと、まさにそういうことであろうとも思います。思いますが、私としてはですねやはり財政ということはどうしても健全化ということを考えなければなりません。お金がないからできないというふうにとられても仕方ありませんけども、まあ2,000万というものをですね、推定ですけども、始めれば当然10年たてば2億というお金になるわけですので、今のところはですね国の子ども手当等の、まあこれ子育て支援と、あるいは健康の問題といろんな側面はありますけども、ひとつの家庭でですね出費に対する支援ということにもなるうかと思えますので、子ども手当で等々の推移も見ながらですね、今後の課題としていきたいと思えます。

以上です。

それから、すいません、誤解があったらいけませんので。

選挙公約としてですね、おいしい話をというような表現については、決して、おいしいというか、適切な表現じゃなかったかも分かりませんが、ただこういったですね普通のいろんな方向からの検討を度外視して、ひとつの決断をしたかのようにしてですねこういったことを打ち出すと、この時期にですね、そういったことは考えてないということでございますので、よろしくお願いします。

議長(小永正裕君)

宮地君。

3番(宮地葉子さん)

まあ、選挙公約にしないということは、そういう立場を取っていませんということですよ。おいしいとかおいしくないとかいう表現はまあ町長も適切じゃないと言われましたので、住民の立場に立って福祉を増進するかどうかという点で私お聞きしたんですけど、まあ町長は財政面があるから、そういう私が掲げたようなことは取れないということでよろしいでしょうね。

それからですね女性泊まり合いの件ですが、私に分かってほしいと言われましたよね。差別は薄らいで

いるけども、いわれのない差別を受ける痛みがあると。私はもちろん差別はゼロだと言っていないですよ、まだまだ残ってる。残ってますよ。心の問題っていうのはなかなかそう簡単に消えるものでもないです。でも薄らいできてるといふこの現実を見たときにですね、差別があるんだ差別があるんだというふうにしてやると、逆にいわれのない差別を受ける痛みが長引くんです。ずうっともう融和が整ってきつつあるときに、まだこういう差別があるんだと掘り起こし蒸し返しするということが自体がですよ、そういう差別をですね解決するね道を遅らす、温存さす、私はそう言ってるんですけど、そこはまあ見解の相違なんでしょうか。それとも、町長自身が私よりもずっと差別に対して意識が深いと、そんなふうには、痛みを知っている方が深いというふうには言いたいんでしょうか、ちょっと分かりませんが。私はほんとに部落差別、解決するためには、もうこういう時代遅れの女性泊まり合いなにかよそも全部やめてるんですから、やめた方が解決が早いですよって言ってるんですけど、それに対してまともにお答えが、まああったんでしょうかね。

それから、町長のお話ですとはっきり言いませんけど、この事業は時代遅れとは思わないのですね、確認しますけど。黒潮町しかやってないけどどう思いますかというのには答弁ありませんでしたけど、これはあんまりやっても時間なくなりますから、この点だけちょっと3点目にお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えします。

ここで答弁をしておりますと、一つ一つの言葉がですねいろんな形で受け取られますので、非常に言葉遣いにも気を使わなければならないわけですけども。

私はその人権に対する取り組みのですね、1つの取り組みであるということで、それだけをとらえてですね時代遅れとか何とかいうことでは考えてないということで。

ただ、先ほどの議員のご質問にありましたようにですね、差別はなくなってきつつあると、絶対1つもないとは言わないと。が、そういうことを改善していかなければ、そのほんとの解消につながっていかないと、私もそういうことも思います、正直申し上げて。ですから、そういうふうにはスライドしていくとかシフトしていくためにですね、本当にそういう差別を、今まで痛みを受けてこられた方に気遣いをしながらですね、そこらは慎重にいかないかなのじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地くんの一般質問中ですが、この際、10時40分まで休憩致します。

休 憩 10時 20分

再 開 10時 40分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

それでは、2問目のケーブルテレビ事業について質問を致します。

これは前回は質問しましたが、自主放送の中止を求めるものです。今回も大変恐縮ですけど、町長のみの答弁でお願い致します。

このケーブルテレビ事業、情報基盤整備事業につきましてはもう何度も質問をしてきましたけど、まあ町長の今の任期中で最後の質問となります。総まとめのような感じでしていきたいなと思っておりますけど。

私は、この事業は町民への負担が大変大き過ぎるということで、最初から反対をしてきました。また反対をする以上、反対する仲間の議員の皆さんと周辺市町村へも出向いてお話も聞きながら、いろいろ取り組みも聞きながら、また自分なりに一生懸命勉強をしてきました。おかげさまで、まあそれなりに知らなかったことも多く学びまして、またたくさんの町民の方々にもお会いする機会を得て、お話を聞くこともできました。それらを踏まえまして、住民からの声を総まとめのつもりで自主放送の中止を求める質問です。

1回目ですが、4点質問します。

この事業の目的というところですが、これは町が出しましたこういう説明書ですね、ここに書かれてありますけども。この事業の目的は、最初に書かれてありますけど、行政情報の周知対策や防災対策、これは情報の告知対策ですね。2点目、地デジ、地上デジタル放送対策、難視聴対策ですね。それからブロードバンドゼロ地域の解消。4点目に、携帯電話不感知地域の対策と。これが、情報通信基盤の整備事業の目的ということでは、一番最初のときに植田課長からも答弁がありまして、この4点を推進していくためにまあ16億を使って整備をしていくという点で、この事業の目的はこれで間違いないですね。間違いがあるかどうかだけ町長、これでええかどうか確認のところです、この点。

それから2点目ですが、12月議会です、町長答弁ですけども、私が自主放送の中止を求めたときですね、町長はこれにおっしゃったと思うんです。今、区長さんを通じていろんなチラシを各戸に配っていただいておりますけども、ここ数年その量が増えて、違った媒体を使って円滑に伝えていくためにも自主放送はやめないと言われました。

これ、説明書の今言った所の2ページですけどね、行政情報の周知対策という情報の告知対策は、町がやってる告知端末機のことじゃないですかね。これ、役場が情報を伝えるのは告知端末機で十分じゃありません。町長は間違ってるのかどうか分かりませんが、この点をお聞きしますが、告知端末機でなければ、いわゆる自主放送で情報を伝えるということが主になるんでありましたら、町はケーブルテレビに加入率50パーセントと最初見えますね。それはここに載っておりますから、一番最初のこの17ページに載っておりますから。50パーセントの加入を見るのに、町民の半分はじゃあ最初から切り捨てる事業になってしまうと。最初から切り捨てても仕方がない、まあ加入しない方の町民が悪いんだというお考えなのかどうか、この点ですねお聞きします。

それから維持管理費を問うておりますが、維持管理費はですねこの一番最初に出されたガイドブックに出ておりますが、17ページに出ておりますけども、維持管理費、人件費を含んで8,798万8,000円というふうに出ております。23年度ですね、放送が始まってからですが。

それで皆さんの所にですね、こういう資料の2というのがあります。これ、執行部の方にもありますけど資料2というのを見ていただけます。これは、私たちが北川村に行ったときにですね、これ北川村が住民説明会で配った内容の中にあるものをちょっと出しまして、コピーしていただきました、事務局でそれを皆さん所にお配りしてありますが、その住民説明会で、北川村はどういうあれをしてるかということ

でちょっと見ていただいているんですが。一番上見てみましょうかね。整備費用という所で一番右端、総計で、北川村といいましても中芸4町村ですね。総計で20億1,700万にがしありますね。20億なんです、約ね。

それから維持管理費は幾らかということで、下のこの右端ですね。総計で3,729万。その下に黒字で書いてあります1,469万3,000円は、これはインターネットを民間会社に貸しますので、その利用料が民間から入ってきます。そして、実際に払うのは2,259万7,000円ということですが。まあ20億の事業費に対して3,729万、これが中芸4町村の維持管理費です。

うちの場合は約8,800万、これで維持管理費は間違いないでしょうか。町長、お答え願います。

それで北川村の場合はお聞きしましたら、この間も言いましたけども、ここで大事な点はですね、テレビの利用料を取らないと、最初言っていたんです。テレビ加入しても加入しなくてもいいんだ。まあ、したい方はしてくださいということで。まあそれでも後日連絡がありまして、共聴アンテナを利用してる住民との整合性を考えた場合ですね、無料というわけにもいかないから、まあ高くても500円ぐらい徴収するかどうかまだ検討中と。徴収するかどうか、500円になるかどうか、それを検討中ということだったんです。住民からまあテレビの利用料を徴収しないのに、まあ高くても500円ということでしたらね、ほんとに年金暮らしのお年寄りが多いうちの町内でも、こんなありがたい話はないんじゃないかなと私はお聞きしてきたんです。

なぜ北川村でこれが可能になるか。それは3点ぐらいありますけども、それは中芸4町村で、この広域でこの事業をやった。広域でやったために、総事業費が4億円安くなったそうです。それから、先ほど言いましたけどインターネット事業を民間に委託したので、まあインターネット会社に設備を貸したわけですよね。で、そこから利用料をもらう公設民営にした。ですからインターネットが万一赤字であっても、町の負担はないわけです。もちろんもうけもないですけど。そういう方法を取ってる。それから3点目ですね。これは私、強調したいとこなんですけど。何より大きいのは、維持管理費の経費を削減してることで、削減してる理由は自主放送しないということなんですよ、この、ここはね。最初からですよこの事業の4点の目的、この事業の目的を果たすだけで北川村は事業を展開しているわけです、中芸4町村はね。つまり自主放送っていうのは、この事業の私はおまけのようなもんじゃないかなと思ってます。やれば確かに、お金さえあればいいですけど、目的が達して、プラスとしてあるんじゃないかなと。しかし、経費ものすごく食う。

この中芸4町村、北川村の資料と黒潮町が全く一緒ということはもちろんありません。いろいろ差はありますけども、黒潮町は16億の総事業費で8,800万、約ね。こちらは20億の総事業費で約3,700万。まあ、インターネットを入れたら違いますけども。もっと安くなりますけどね。それだけの違いがある。それほどどこが違うかといいましたら、一番大きいのが自主放送をしないということです。それで、まあ自主放送っていうのはそれを映すカメラマンも要るし、カメラももちろん要りますしね、それを編集するそれなりの機器も要るし、スタジオも要ります。何より人件費が掛かります。

こういう方法はですね、次々取っておきまして、町村が。大月町もこの間行ってきましたけど、大月町もこの方法だそうです。土佐町、本山町、大川村など、まだ高知県全部を調べたわけじゃありませんけども、この周辺市町村はこういう方法を取っております。

で、4点目にですね、町長にぜひ今回も求めますけども、自主放送の中止をやめることはまだ間に合っているんですが、いかがでしょうか。

1回目の質問、これでいきます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員のケーブルテレビ事業について問うというご質問にお答えを致します。

ご承知のことと存じますが、自主放送、行政情報チャンネルでございますが、は映像や文字によってさまざまな行政情報を住民に提供するチャンネルです。

先ほどのご質問にありました、このたびの事業に目的の所ですね、行政情報の周知あるいは告知ということが出ておりますけれども、まさにこの行政情報の周知ということ、このいわゆるケーブルテレビによってやりたいということでございます。

現在、町の情報伝達は町の広報やチラシなどを自宅などに配布するとともに、区長さんのマイク放送等でお願ひしてるところです。町の思いがなかなか伝わりにくい状況があると感じてるところです。自主放送を活用すればより具体的に紹介したり、同じ内容を住民に伝えることができ、スムーズかつ効果的に情報の伝達ができるのではないかと考えています。

また、町内のイベントの様子や学校行事、地域の人物や生活などを紹介するとともに、議会の放送や、役場以外でも農協や漁協、商工会などの団体からの放送もしていきたいというふうを考えています。さらに、町内外に関係なく、大学などの教育機関の公開授業を放送できないか検討しているところです。

このように、自主放送は大変多くの活用が期待できる施設です。これらのことによって、住民の皆さんが町内外の情報を広く知ることができ、地域の活性化にもつながりますし、町に一体感が生み出せるものとして有効活用ができるものと考えております。

従って、中止は考えておりません。当初の計画どおり自主放送の整備を進めていくつもりです。ご理解のほど、よろしくお願ひを致します。

しかしながら、当初から申し上げておりますように、この自主放送の設備等々については最小限にやっいていくつもりで、決して過大な施設整備、あるいは人員の張り付け等は考えているものではありません。

次に、情報通信基盤整備の維持管理費についてですが、現在工事施工中ですが、どうしても機器等の変更が生じる場合が出てきます。当然のことながら、変更にあたっては維持管理費が増大することのないよう精査し、機器等の決定を行っているところです。このため、維持管理費のシミュレーションについても不確定なところがあります。従いまして、現時点では平成20年9月に情報通信基盤整備ガイドブックで示した以上の説明は難しいのですが、この数値と大きくかけ離れることがあってはいけませんので、一生懸命努めていきたいと思っております。

いずれにしましても、収支については加入者数によって大きく変わってまいりますので、今後も加入促進に努め、健全な収支となるよう全力を尽くしていく所存でございます。ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

また、ご質問の中にありました、この加入率の問題ですが。（宮地議員より「加入率の質問してません」との発言あり）いえ、加入者をですね50パーセントというような数字が出てきてですね。（宮地議員より「言ってます」との発言あり）

そしたら、これで1回目の答弁を終わります。

（宮地議員より「町長、私質問したのはですね、この事業の目的がこれでいいかどうかまず言ってもら

うということと、それからこの情報の告知対策は告知端末機でいいんじゃないですかと、ここに書いて、それを言ったんですけど、それと違うんですか。違うんだったら50パーセント加入率やからいうこと言ったわけです」との発言あり)

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

告知端末はですね、いわゆる緊急時の通報というものの必要性から告知端末ということを考えております。

また、もちろん端末によってですねいろんな情報も提供もすることもできるわけですが、そのケーブルテレビのテレビの部分についてはですね、映像によって、あるいは文字によってですね、いろんな周知を図っていききたいとするものです。これは、最初から両方とも大きな目的の1つです。

（宮地議員より「そういう意味では、加入率が不足してるっていうのはそういう意味なが、不足する。いいです、2回目にやりますから」との発言あり）

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

4点は間違いないんですね。これを言いませんでしたけど、町長。確認しませんでしたけど。ねえ。

この4点の中で、このガイドブック、21年の11月に出されたやつですね、これを読みますとですね。行政情報の周知対策や防災対策として、告示端末機を全戸に設置することで改善というふうに書かれてありますので、私は告知端末で十分じゃないかなと思ったんですけどそうじゃなくて、告知端末は緊急のときだけ。で、映像によってお知らせするという事は先ほど言いましたけども、私が町長には加入率のことを言ってませんと言いましたけど、ちょっと私が間違えましたが。加入率50パーセントと見てますので、じゃあ、あと50パーセントの人は切り捨てるという考えで仕方がないなというお考えなんですけど、この点すいませんね、先ほど質問してましたのに抜けておりました。これをもう一度お答え願います。

それからですね、自主放送をしても最小限にとどめるとおっしゃいましたけど、各地のイベントをやるとか、大学との提携をすれば、なかなかおいしい話がありますが、これで最小限なのかどうか。ほんとにそういういい話はお金が掛かりますよね。私はそういうふうに思います。

それで2問目の本題の方に入っていきますけど、この事業は国の2010年までにまあブロードバンドゼロ地域の解消と、そういう方針に基づいて、今、各自治体でもそれに向けて取り組んでいるんだと思います。しかしですね、まあ次々と各市町村出てきておりますが、他の市町村と黒潮町との違い、私なりに勉強してきてこういうことがあるんじゃないかなと思いました。

各市町村はそれなりに工夫をして着手をしたと。いや、もちろん黒潮町が全然工夫をしてないとは言いませんけども、いかにこの大きな事業をですね経費を最小限に抑えるか、工夫と研究と努力が私ほうかかえたと考えております。

1つは四万十市ですけど、四万十市はこれ澤田前市長のときですが、まあここはブロードバンドゼロ地域の解消ということで、必要な地域のみで制度を施すやり方ですね。テレビの難視聴地域、それからブロードバンドができてない地域のみ、まあ西土佐地域と富山地域でしたか、そこにスワンテレビと提携して解決をするという方法を取っております。

それから2点目、土佐清水ですが。土佐清水市は以前もう何回か言いましたけども、ここは高額な光ファイバーを引くのではなくて民間会社と提携して、ADSLができてない所だけ、ブロードバンドが利用できない所だけADSLで対応した。ですから、ここは市の持ち出しが1,200万の安さであります。まあ三原村も同じような方法を取ったと聞いております。

それから3カ所目ですが、これは光ファイバーは引くけども、言ってた4つの課題は網羅するけども、自主放送をしないという所。先ほど言いましたけども、北川村をはじめとする中芸4町村、それから、さっきも言いましたが大川村とか本山町、土佐町、それから大月町ですね。それらなどが自主放送をしない。そういうふうな工夫をしてるんじゃないかなと、私は思います。

まあそれぞれにやり方はありますので、黒潮町がこれでやると言われる、それは町長の考え方ですけども。私としてはですね、黒潮町はケーブルテレビの必要性が薄い自治体だと、そういうふうに思ってます。というのはですよ、難視聴地域っていうのが少ない。大体、地デジは80から85パーセント映りますよね。それから、インターネットも人口密度が高い入野地域周辺、佐賀地区周辺、それから伊與喜地区ですか、それはもうブロードバンドが利用可能なんです。だからやり方としては私は、まあ四万十市や土佐清水市のようにですね、必要な地域のみを限定するやり方も1つの選択肢だったろうし、また、北川村のような中芸4町村の方法、自主放送をしないというそういう方法もあったろうし、そういうふうにも思ってます。この方法がね、後から私たちも分かった。行政の方はどっさり情報が入るから、私は相当分かってるんじゃないかなと思いましたが、私たちはずっと新聞報道しかありませんので、新聞報道を見て、いろいろ聞く中で、何だこういう方法があったんじゃないかということが分かったんですよ。

それで、さらにね思ったことですが、このケーブルテレビ事業をやるね、やり方、そのやり方に問題があったと思うんです。町長は時間がないからとか言いましたけど、ほかの自治体は昨年度実施することにして、もう間に合うそうですから、たつぷりとは言いませんけど時間もあっただろうし、黒潮町ではもうこれしかないんだと、そういうふうに強調したことに無理があったと私は思います。いいことだからやるんだということで、アンケートは取らない、取っても結果には左右されない、まあ不退転の決意でやるとか、そういうですね住民からすれば押し付けに似たようなねそういう反発があったんですよ。住民のアンケートを取らないと言われたもんですから、住民が意見を述べる場がなかった。これはもう住民からしてみれば住民無視じゃないかということで、署名を取ろうという署名運動が起きたんです。

で、もう1つ。住民への説明が不十分で、私は不親切だったなと思っております。

まあ北川村の場合のこれ分かりますけども、維持管理費の中身ですね。きちんと書かれて、住民説明会でしております、これぐらい掛かってこうなりますよと。黒潮町の場合はここにですね、もう数字だけ。8,798万8,000円と、維持管理費はですね。維持管理費というふうには書いてません。これだけ。住民、なかなか分かりませんね。

それからですね、なかなかこの住民にとっては難しい、分からない内容だったんですけども、その住民に対して説明会で佐賀はテレビが見えないとかですね、まあうそに近い、うそだと思いますけども、ほんとに。そういう、私から言わしたら、まあ住民から見たら脅しに近いような説明、あったんじゃないかなと。で、いいことばかりを強調してる説明会。まあそういうことに住民は大きく反発致しました。したと思います。

それで共聴アンテナ地域でもですね、共聴アンテナの所がたくさんあるんですけど、そこは共聴アンテナを利用しますと安いんですよ、1,050円掛からない。部落費を出して無料の所もあれば、年間2,000

円ぐらいの所もあれば、まあ1カ月200円とかそういう所もあるんですけども、そういう所に対してですね、共聴アンテナを撤去するかどうかは住民の意思に任せると。住民の話し合いでやる。そういうふうは大月町なんかはしてるそうですけどね。私は住民にそれぐらいの余裕と説明があっても良かったんじゃないかなと思うんです。もうそうじゃなくて、これをやるんだということが前提になってますので、できたら共聴アンテナなりも加入率を上げるためには取ってくれた方がいいわけでしょうから、そういうことになりましたけども。時間がなくなってきた。

そういう点で、まあ共聴アンテナですね。年を取ったら管理が大変なるとか、そういうような話も説明会でやっておりましたけど、確かにね、年を取ったら大変なります。それは事実ですけども、そのやり方としてはもし共聴アンテナ地域を生かしていくんだったら、そのやり方があったんですよ。今、町では集落整備事業というのあって、共聴アンテナ地域へ補助を出してるとお聞きしましたけど、そういうことはもう今回はなくなってしまいうんですが、こういうことを活用する。もし活用して共聴アンテナが生きてくるんなら、維持管理はですねお年寄りでも大丈夫ですし、地元の業者さんに頼むなり、シルバーさんに頼むなり、地元の仕事もできます。そういう方法をもう全然選択の余地がなかったですよ、住民にとって。

それから、今でしたら国から共聴アンテナ整備に1人が3万6,000円だったと思うんですけど、それを負担するだけで、あとは国が見てくれる補助があるんですけど、そういうことも町民に知らせてないですよ。私は、情報は町が持つてるわけですから、そこまで知らして、でもこういう事業をやりますがどうですかと、そういうやり方がすべきだったと思うんです。最初にこの事業ありきで進めたことに問題がある、問題が残った、そう思います。

で、今ならですね、まだ間に合いますよ。町長はね先ほど言いましたけど、映像や文字で多くの情報を住民に知らせるとおっしゃいました、自主放送をしてね。でも、先ほど言いましたように自主放送というのは4つの目的を達成するわけですから、より深く、より広く、もっと懇切丁寧に広くやるためには、それは自主放送、お金さえあればいいですよ、やってもろうたらね。たくさん大学とも提携するとかですね、いろんな町のイベントをするとかですね、お金のある人はいくらでも見えますから。

ほんといいですが、先ほどの福祉の関係でもですよ、中学生まで医療費無料にしてくれっても2,000万がないんだって言ってましたけど、これ、経費さえ節約すればこういうことも出るじゃないですか。これは1つの話ですけどね。いろんな先ほどのワクチンの問題でも出るじゃないですか。どこに目線を置くか。事業がこれで4項目達成できるんであったら、私は自主放送は中止にすべきだと思うんです。情報格差の解消は実現しますからね。大きな点でしょう。

それから維持管理費を軽減しますと、町民負担が軽くなりますね。で、先ほど言ったように、いろいろ福祉の面にも教育の面にもお金を回しやすい。そして今後町政を考えますと、一番この経費節減というのは大事なところでしょう。まだできますよね、これね。

それから利用者にとって、もし北川村方式を採用したら、テレビを利用料が安くなる。安くテレビが見えるかもしれませんね。で、見えるんじゃないでしょうかね。そういう利点がある。時間がなくなってきた。

それからね町長、時間がありませんけど、これは常に加入促進を勧めなきゃならない。人口はどんどん減ってるし、入ったら1年間はやめたらいけないということになってますので、1年間は続けてるけども、その後やめるかどうかちょっと分からない。どんどんこれからも加入促進を勧めていかない限りは、もう

人口も減るといふ点では、増える可能性は少ないと私は思います。そういう意味でね、加入促進を強めれば強めるほど、住民とのあつれきがまた生じます。

再度ですね、町長の任期中最後の町民へのプレゼントになると私思うんです。事業は目的は達するんですから。

再度お聞きしますけど、いかがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは、ご質問にお答えします。

いろんなご質問がございましたけども、まずは1点ですね加入者の問題ですけども。まあ私が言うようにですね、いろんな情報をそのテレビを通じてご家庭に伝えるということは、全町民が加入しないとですね完全な目的は達せれないわけですけども、そういう意味では加入促進をしていく間ですね、今の媒体を使って周知を図るといふことも当然必要になるかと思ひます。それについてはもう解決はですね、加入促進に努めるといふこと以外にないと思ひます。

それから費用のことですが。自主放送をやめたら大幅に軽減されるので、プレゼントとしてそれを決断しなさいといふことですが。費用に対する考え方、まあ初期の費用あるいはランニングコスト等については、議員と私は全く同じ考えを思つてると思ひます。

ただ、自主放送をやめるといふ点についてはですね、ほんとに私は意地になつてゐるわけでも何でもありません。この事業の最大の必要な部分であるといふふうに私はとらえております。またこの事業をするに至つた経過、またこんにちほかの市町村がやられておる状況、これについてはですねそれぞれその時点でそういうことがあつたわけですし、まあ例えればいろんなことがあつたわけですけども、どうしても必要な防災行政無線をですねやるとすれば8億くらい掛かるといふようなことになってきました。そしたら、もっと私たちがやりたい部分も含めてですね、16億程度でやれるものであれば、行政の純持ち出しもですね、一定私もあのときにも申し上げたつもりでしたけども、3億程度までで済むのであれば、ここはやるべきだと私は長いこと考えてましたといふことを申し上げましたが、その時点でそういうことでしたので決断をしたわけです。

そして、今、大月とかいろんな話も出ましたけども。これもですね、ほんとに急に受け取ってもらつては私も困りますけども、私がこの情報基盤整備を始めたといふことをですね知つて、それらの首長さんはですねほんとにうらやましいといふような姿勢でですね、言葉を掛けていただいたこともあります。その後、まあ正直言つて、どうしてもうちではようしないといふようなこともおっしゃつてましたけども、国ですねそういう制度等が変わりまして、できるようになつたといふふうに私としては伺つております。

そして、最もですね私とその自主放送に期待をしておる点ですが。これはいろんな情報を伝えるといふことはもちろんですけども、その時代に合つた媒体で行政の情報を伝えるといふ、あるいは先ほど申し上げたいろんなことに期待をしてゐるわけですけども。今ですね、ちょっと2年くらい前の確認ですので、今、明確な数字は分かりませんが、独居老人と言われる世帯がですね、5,770ほどの黒潮町の世帯のうちですね、その時点で670とかいふような数字でしたので、恐らく今はもう800近いような独居世帯があるかと思ひます。こういった皆さんですね、ほんとに家で、特に高齢の方は毎日テレビを見てます。テレビがもう本当に友達といふか、テレビがなかったら何ともしようがないかなといふような状況の皆さんお

いでです。ですから、こういう皆さんとですね、行政がテレビを通じてですねつながりを持っていくということは非常に大きなことじゃないかなと思っています。

また、ブロードバンドを議員はですね、人口密集地でブロードバンドが行なえればまあいいんじゃないかというようなことを以前からおっしゃっておられ、先ほどもそういうふうに私は受け取りましたけども。もしそうだとすればですね、域内での情報格差というのはこれは非常に大きなことやと思います。ですから、我々はブロードバンドにかんしてもこのことによってですね、黒潮町全域に提供したいという考えでおります。

そういったことで、私個人としてはですねずっと言ってきましたけども、テレビが見えて、テレビというが普通のテレビですね。見えて、それから、まあテレビというか地デジが見えてですね、それから防災の告知ができて、それからブロードバンドができると。これだけではですね、私の本来の思いは達成できないと。何度も申し上げますけども、テレビ自主放送を通じて行政と町民の皆さんがですね、どこに住まいされておってもつながっていくということにこれから大きな期待を、絶対必要なというふうに私自身は考えています。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

ちょっと時間がですねないのに町長が長い答弁で、それに全部答えるのが残念ですけどね。

ブロードバンドの問題です。私はね、人口密集地だけやればいいと言ってるんじゃないで、黒潮町はこういうふうにあるけども、よその所やブロードバンドができてない所、必要などこだけやっていると、そういうことを言ったんですよ。ねえ。黒潮町もそういう方法も、やろうと思えばできた。そして、それをやれば情報格差は解消できるんじゃないですかっていうことを言うたんですよ。

自主放送ね、町長は、もう最大の必要な事業だと思っているということはまあ驚きましたね。普通、4項目が達成できればいいということで町長は言われたわけでしょう。4項目はもう達成できますね、光ファイバー引いていきましたら、大きな事業ですから。その中で、独居老人がまあテレビが友達だからそこへ伝えると、だから自主放送するんだと言われましたけどね。独居老人ね、テレビ友達ですから、安く見たいんですよ。年金少ないですしね。少ない方が多いですし、皆さんじゃないですけど。ですから維持管理費を少なくすれば、削減すれば、これからの子どもや孫たちへの負担も少なくなる上に、現在の独居老人に限らずですよ、安くテレビが見える可能性が高いでしょうということを言ってるんです。

それで町長の話で1つ気になったのはですね、まあこの自主放送で行政とつながっていくと言われましたけど、最初から加入率50パーセントと見てるのに、じゃあ50パーセント、あとの50パーセントの人は、まあ加入しないもんが悪いわという、いわゆるあれですね、自己責任みたいなもんですかね、町長の考えとしては。私にはそういうふうにとれます。

で、ここに書いてありますように、告知端末機で情報伝達は可能なわけですから最低限それだけをしていけば、確かに自主放送でいろいろ、大学と提携するとか行政からいろんなのを流すとか、それはお金さえあればほんとにありがたいことですよ、住民にとっても。でもお金が掛かるから、今の町の財政から考えたらいろいろ福祉財政、そんなおいしい話はできないとかですよ、いろいろ町長の答弁でいい私答弁もなかったことあまりないように思うんですけどね。そういう、ほんのわずかなお金があったらできるような

福祉の方にお金使わないで、何かこれ行政とつながり合っていくんです。もっと足元の生活がきちっとしない限りですね、情報がいくら流れてきても暮らしていけなきや大変でしょう。その方がよっぽど私住民としてはね、大切なことだと思うんです。

それでね、これね町長ね、自主放送、町長はまあ最大限してるというからやめる気はないんでしょうがね、もう一度ほんとにこの場でやめるなんて言えないでしょうけど考えてもらいたいっていうのはですよ、今住民との間でほんとに反発があります、強制的にやるというね。この事業というのは大きいお金ですけど、これだけの大金を使ってやるのにですね、行政とつながりをするといったらって対立が今出てきているのに、一步でも自主放送をやめてちょっとでも安くなれば、もっと私は融和が図れるひとつ最後のチャンスだと思ってるんです。

それですよ、これね、この事業っていうのは佐賀中を建てるとかね、三浦小学校を建てるとかいうところに関係した人だけの事業じゃなくて、全町民、全家庭が関係する事業でしょ。全住民とうまいこといかないと、融和がうまくいかないとなかなか、町長は役場を応援してですね住民がよし、一緒にやりましょうと、役場が流す情報を見てください、見てみたいなあなんてならないでしょう。ならないと言い切ったらあれかもしれないけど。そういうふうにはですね、あまりお金を掛けしないで、できるだけお金を掛けしないで、町長の思いは分かりますけど、掛けなくてこの4つの項目が達成できるなら、一番住民にとってのプレゼントじゃないです。

それからまあ余談ですけどね、よその市町村が町長のことをまあうらやましいと、こういう事業ができてうらやましいなど、うちはようしないなど言われたそうですけど。私はね、半分皮肉が入ってるんじゃないかなと、前から聞いてました。経費節減の方法がいろいろあるのに、あんたんとこんな高いことやるの。うちはけど、医療費はこれだけ安くしてるよとかね、こんなことやってるよというのが裏に、言わないけどあるんじゃないんです。住民生活っていうのはそういうものじゃないかなと私思うんです。

だからそういう立場でこの事業も、住民生活が全体の中で情報を流すことは大事ですけど、情報だけでは生活できませんので、できたら住民の負担、それを下げてほしい。その方法はもう今光ファイバー引いてますから光ファイバー止めることはできませんけど、せめて自主放送を中止すれば4つの目的は達成する。ねえ。4つの目的は達成しますけども、経費節減ができる。町長の最後のチャンスじゃないですか、住民にプレゼントする。

私はそこへね町長、ぜひそういう住民の立場に立って、町長の思いは分かりますけど、住民の思いというのも私、酌んでいただきたい。

最後、それで終わります。あと1分です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

考え方、思い方にだいぶ差があるようですので、いちいちを納得していただけることにはならないかも分かりませんが。

まあ高齢の方にはですね、あるいは非課税の方には、それなりの免除措置もですね計画しておくことで、私は先ほど情報によって人は生きられんというふうに言われましたけども、逆に、パンのみによって人は、という言葉もありますが、やはり外に出れないお年寄りの方とかがですね、外、あるいは行政と、そういったものを介在してつながっていくというのが、本当に気持ちの上でですね大きなことじゃないか

など思ってますし、また、もろもろ心配される点についてはですね、必ずその加入の問題につきましても、50パーセントというのは、50パーセントの場合はこうなるという試算の数字でございまして、私はどこまでも100パーセント加入していただけたらと思ってますし、またそれに全力で努めるというふうに思っております。

また最後に、告知端末でですね情報はいくらでも伝えれるとおっしゃいましたけど、映像と言葉とではね、もう全然意味が違うわけですので、その点もご理解いただきたいと思います。

(宮地議員より「情報端末で伝えるってここに、町のあれに書いてるんですよ、町長。これで終わります」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

この際、14時まで休憩致します。

休 憩 11時 22分

再 開 14時 00分

議長 (小永 正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山下伊都子さん。

2番 (山下伊都子さん)

議長のお許しをいただきまして、一般質問を行います。

私は2点の一般質問を行います。佐賀の図書館の充実をというところで質問を致します。

佐賀の図書館は、昨年も私、質問をしましたが、この問題について再度質問します。そのときの答弁は、隣の部屋を利用して広くできないかということで質問しましたが、空調設備とかあり、湿気等で書物に悪影響があるとか、利用者が少ないので老人室を利用してほしいとかいうふうな答弁でした。やっぱり利用者がなんで少ないのか、そのことも考える必要があります。佐賀の図書館の現状を見たときには、廊下には本が溢れて、部屋の中は机が1つ、その周りを本棚がありまして、まあ言ったら机があって、2、3人の人たちが利用すれば本当に背中をつき合わせて本を選んでいうふうな状況であります。子どもたちが調べものをしたくても、できるような状態ではないし、少しでも雑談をすれば皆さんに迷惑になるし、声を潜めて話をしなければならぬというような状況であります。

やっぱり利用者が少ないということではなく、利用しやすいような状況、しやすいような図書館にしていかなくはならないんじゃないかなというふうに思っております。図書館に行けば、明るくゆったりと落ち着いて本に親しめる環境づくりとかそんなことをやっぱりしていかなかったら、今のままの図書館では図書室というふうな感じもありまして、やっぱり図書館の果たしてる役割が十分果たしてないんじゃないかなというふうに思います。

そこで、前の質問では隣の空き部屋をということでしたが、次、教育委員会が佐賀庁舎の方に移転をしますので、その後を図書館にできないかということで、教育長の部屋まで持っていけばだいぶ広くなるんじゃないかなというふうに思います。

それと、教育委員会の前に休憩室もありますので、そこでも本も読めたりとかいうふうになりますので、教育委員会の後を図書館にできないかどうかということで、質問します。

1点終わります。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは、山下議員の佐賀図書館の充実についてというご質問にお答えを致します。

議員申されますように、佐賀の図書館の面積は全体で42平方メートルしかありません。非常に狭く、机や椅子も少ない状況でございます。この件にかんしましては、20年の9月議会でも議員からご質問がありまして、答弁を致しました。その後、議員申されますように、今年4月以降、教育委員会の佐賀本庁舎への移転が正式に決定を致しました。現在、教育委員会が使用しております事務所64平方メートルの面積と、それから隣接を致します教育長の部屋、これが21平方メートルございますので、それを合わせますと約85平方メートルということになります。現在の図書館の2倍の面積ということになってまいります。

住民の皆さまの利用がしやすい充実をした図書館づくりと、それから既存の建物ですね、これの有効利用という面からも考えまして、今後これらの部屋の改修等を具体的に検討致しまして、なるべく早い時期に移転ができるように検討を致したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

改修をして早い時期に図書館として使いたいということを答弁していただきました。85平米でも私はやっぱりちっちゃいなというふうには思うんです。佐賀の図書館だけじゃなくて、大方の図書館もやっぱり暗いってイメージがすごくありまして、住民が行って本を選ぶにしても、何かあんまり行きたいというふうな図書館じゃないというふうな声も返ってきてますので、やっぱり広くて住民が使いやすいような、そういう、まだ85平米というのは少ないですのでね。ちっちゃいので、前の皆さんの休んでる所なんかも利用できるような形にさせていただきたいなというふうに思います。

3月2日でしたかね、幡多教組が教育長と懇談をしまして、私と宮地議員、森議員と、ほんで地域の住民の方たちと一緒に、学校の現状なども教育長に聞くことができました。そのときも、教育長は自分が教育長になったときと比べて子どもたちが落ち着いてきてるっていうことでおっしゃっていました。それは朝の読書習慣が身についたことで落ち着いてるんじゃないかなというふうな発言もありました。

私は今の子どもたちの現状というたら、中学生の約7割、高校生の約6割が小学生のうちに携帯やパソコンでインターネットを使い始めて、中学生の7人に1人、高校生の4人に1人、大学生の40パーセントがネットでの書き込みを信じているというふうに言われています。で、コミュニケーションが取れにくくて、そして物を読んで読解力とかいうのが養われずに、思春期の孤独な自分と向き合う勇気が育っていない。携帯依存の中の中高校生が増加中というデータもあります。今まで何かを調べたいとか、そういうことをすることは本とか辞書だったりとか、今まではそういうことだったんですが、今ネットが普通になってきていると言われてます。このような社会だからこそ、批判的に読むとか、解くとか活用する力をどうつけていくかが私たちの課題になってくるんじゃないかなという

ふうに思っています。子どもたちにつけたい読み取る力とか、情報を比較して分析する力、想像力、調べたことをまとめるとか、自分の意見を文書化して発信するとか、そのようなことが本当に今少なくなっているということで、今後こういうことがすごく大事じゃないかなということを考えたときに、やっぱり図書館での役割、発表や論議を取り入れた、図書館で調べ物をしたりとか、学習していくとか、そういうことが本当に大切になってくると思います。

また、図書館は本を貸し出す機関だけではなくて、社会教育からの面からも見ても大変必要があると言われてます。ある雑誌に派遣切りで失業して、一時は絶望で自殺も考えたという若者が、図書館に行って本を読むことで自分と向き合えて、これからのことを考えられるようになったというふうなことも書かれていました。このように、図書館の果たす役割といたら、ただ本を貸すとかそういうものだけじゃなくて、やっぱりこれからの人生を考えていく上で、子どもたちは大志を抱ける所だっているふうにも言っておりますが、そういう意味からしても図書館の果たす役割というのは本当に大事だと思います。

改修をして、早くしていきたいということですので、ぜひ早い時期に佐賀の図書館を広くしていただきたいと思います。

教育長、そのへんでちょっとお願いします。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えを致します。

今、山下議員から言われましたように、子どもたちの読書というのは私が教育委員会へ来たときからいいますと、非常に落ち着いて学校でも読書に親しむようになってきました。これの成果というのは、読み聞かせのボランティアの方がおりまして、それぞれに学校に入っただいて、そのようなボランティアをやっただいていてというふうなことでございます。

そういう中で課題と致しましては、小学校1年生から3年生につきましては、非常によく読み、また読み聞かせのボランティアに入っただいてもきちんと聞くことができると、そのようなことを言っておるわけですが、これが上級生になってくると、やっぱりスポーツ少年団とかですぬ部活動とかそのようなものがあって、なかなか今度読書から離れていってしまうというふうな課題もあるところです。何はともあれ読書に親しむということは、これは学力向上につきましても基本的なものでございますので、これからもそのような取り組みというのは、私たちも力を注いでいかなければならないというふうに思っております。

先ほど次長が答弁を致しましたように、それは家庭でもそういうふうなことをお世話にならないきませんけれども、当然行政としてできる図書館というのはですぬやっただいかなければならないというふうに思っております。幸いにしまして、来年度は現在ある佐賀の事務所が本庁の方に移りますので、その分あこが広がるというふうなことで、今よりは倍以上のものが確保できるというところでございます。このことにつきましては、新年度になれば早急にこれに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

ありがとうございます。

私たち、去年宮崎県の綾町という所に視察に行ったんですよ。まずそのときに通されたのが図書館だったんです。体育館の視察に行ったんですけど。すごく木造で広くって、もうすごいゆったりとしてて、こんな所で子どもたち、大人も本が選べてゆったりと調べ物ができるということは、すごい環境としてはいい所だというふうに帰ってきました。それと、いつの新聞だったか忘れたんですけど、高知新聞の子ども新聞の欄に、拳ノ川の小学校が畳の部屋になって、すごく子どもたちが図書館に行くのが楽しみになってきたというふうなことが書かれてて、いつやったかなと思って探してたんですけど、ちょっと分からなかったんですけど。そういうと、子どもたちの記者の投稿ですか、ああいうのが載ってたんですよ。そういう意味からしても本当に図書館というのは、行って本のぬくもりとか人のぬくもりとかそういうものを感じてくる所だなというふうに思っております。

そういう意味からしても、もうちょっと皆さんが利用しやすいように、お年寄りも利用しやすい、この間図書館に行ったら、お年寄りが本を選んでたんですよ。もっと大きい字があったらええのになと言ったら、司書さんがおばあちゃん、こんな大きい字のものもあるでっていうふうに案内もしていました。そういう意味からしても、やっぱり図書館にみんなが行けるような環境づくりというのが必要じゃないかなと思います。

今、IターンとかUターンとかいう人らも、黒潮町に来てるんですけど、まず町内を知ることは図書館に行って知ることにしたいんですよ。図書館に行って、この町はどのような町なんだろうということを知るらしいんです。そういう意味からしても、やっぱりお粗末な図書館だったら、やっぱりこの町内は文化的に水準も低いんじゃないかなというふうに見えるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ図書館、まだ倍以上に広がって、それでもまだ納得はまだあんまりいってないですけど、それでも今の佐賀の図書館から比べたら広がりますので、ぜひ充実をしていただきたいというふうに思います。

これはもう答弁要りません。

2点目の質問を致します。

まず、佐賀中学校の改築がされます。どのような工法で考えているのか聞くということなんですが、今、高知県でも85パーセントの森林を抱えて、育成期間が、木ですよ。育成期間が終えて利用可能な木がたくさんできてくるということで、県も公共施設の建設には、木材の使用の推進をしています。中学校の建て替えは木造でできないかっていうことで私は質問をしてるんですけど、こないだの教育厚生の中でも、鉄筋コンクリートの3階建てというふうにならなりましたが、町内を見回しても不況で建設現場では悲鳴の声が聞こえております。保育所の建設のときも町内の業者が潤うことができないかという質問をしましたが、小さな業者が入札はできないとか、末端の業者まで潤うことができませんでした。しかし、こんなときだからこそ町内の大工さんとか、製材所とか左官屋さんとか、そういう人たちが潤えるような公共事業の取り組みをしていただきたいなというふうに思っています。

また、環境問題が大きな問題になっているときにこそ、地元の木材とか県の木材とか、そういうものに目を向けた地産地消の取り組みが必要になってくるのではないかなと思っております。

そこで、公共事業として学校が建設されますので、どんな工法で建築をするのか、これは地元の大

きな関心の1つになっているんですね。中学校の校舎の建て替えをどのように考え、改築していくのかについてお聞きします。

1回目終わります。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは2問目の質問にお答えを致します。

現在の佐賀中学校が、耐震基準のIs値が0.20と非常に低いことから、教育委員会と致しましてもできる限り早期の改築を行うべく、昨年6月に設計関係の予算を計上をさせていただきました。そして基本設計に着手を致したところでございます。

さらに、今議会におきまして提案をさせていただいております平成22年度の当初予算に、仮設校舎を含めた校舎の改築の予算を計上をさせていただいているところでございます。基本設計を計上するに当たっては、現場の先生方の意見を取り入れるため、佐賀地域の小中学校の校長先生、教頭先生などによる校舎検討会を組織を致しまして、検討を重ねてまいりました。

ご質問の佐賀中学校の建築は木造にできないかということにつきましては、昨年11月2日の議員協議会におきましてもご質問をいただき、その後、この校舎検討会におきましても検討を重ねてきたところでございます。

議員ご指摘のとおり、県も公共施設の建設には木材利用の推進をしておりますし、木材は柔らかで温かみのある感触がありまして、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高めるなど優れた性質を持っています。学校施設に木材を使用することが温かみと潤いのある教育環境づくりに効果が期待できるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、主体構造部を木造にすることは、建物の強度を確保するために工法によっては開口部である、例えば窓の大きさとかですねそういったものに制約が出てくるということもでございます。特に耐震性、耐火性の確保のために、建物の規模によりましては鉄筋コンクリート造りに比較してコスト増になるということにもなります。また、佐賀中学校は3階建て構造となりますので、特に強度上の問題が生じてまいります。

こういったことを総合的に判断をしました結果、建物の主体構造部分を鉄筋コンクリートと致しまして、屋根の部分につきましては切妻式、三角屋根でございますけれども、そういった形とします。そして、教室の床やですね、それから廊下などにつきましては、なるべく木材を使用するといったことで考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

なるべく木材を使用していくということと、耐震と耐火、その火事についてのそんな心配もあるってということで、30年以内に60パーセントの割合でねえ、地震が来るってということが言われておりますので、耐震ということも考えたらそういうふうになるかなって思いますが、3階建てにする必要がねあるのかなってというふうなことが、先ほども宮地議員さんも言ったように、これからどんどん子

どもたちが少なくなっていくわけで、場所的にはそんなに3階建てにしなくても、場所的にはあるんじゃないかなっていうふうに思います。そういう意味からしても、木造でも耐震っていうことでは十分やっていけるっていうふうに思います。

それと、コストが高くなるっていうこと、それは確かに言えるかも分かりませんが、県の補助なんかもありますのでね、そういう面から入れていけば、多少コストが高くなっても将来を考えた場合に、佐賀は海辺の近くでありますので、塩害なんかはすごくあるんですよ。木造にすれば、腐った所をこうまた切り取って、また増築することができるか、そういうこともできますんでね、すごくいいんじゃないかな、これからの改修とかそういうものについては鉄筋コンクリートよりもいいんじゃないかなというふうに思います。

ですから検討委員会の中で、校長先生とか職員さんのお話やら聞きながらこういうふうになったということですが、私が地域の中に入って行って、佐賀の中学校が建て替えになるんだということでお話を皆さんにすると、わあいいね、もうぜひ木造にやってもらいたいっていうのが、もう大半の人の意見でした。やっぱり今課長がおっしゃったように、木造はやっぱり木の温もりとか、子どもたちが本当に1日の3分の1を生活する場でもりあますので、学習環境とかそういう面を比べたら本当に落ち着いてゆっくりと学ぶ環境づくりができるっていうことなんですよ。

それと言われてるのは、湿度の関係もあると思いますけど、すごくインフルエンザにかかるとかね、そういうのも少なくなっているらしいんですよ。そういうことからも実証されていて、すごくそういう面からも子どもたちの学習環境に役立てるということや、木造校舎はすごく暖かくなるので、顔の面と足の面との温度調査を木造で建ててる学校で調査をしたらしいんですよ。そしたら温度の差がね本当になかったっていうことで、すごく環境にも優しいということなんです。

それと、教職員にとっても労働をする環境の場がすごく和らげられますので、教職員にとっても重要だというふうに訴えられています。ストレスを緩和する効果があったりとか、そういうことからも言われてますので、私は多少コスト増になるっていうことが言われますが、何も3階建てにしなくっても、敷地としてはありますので、2階建て、まあ窓が小さくなるか強度面とかそういうものも言われていましたが、すごいインターネットでずっと木造校舎の学校の写真やら見せていただいて、ここに建ってるんですけど、すごく子どもたちが落ち着いて勉強するというのが言える所だなというふうに思って見てきたものなんです。

それと木造校舎にすることによって、地元の大工さんたちが下駄箱を造るとか机を造るとか、いろいろそういう意味でも、そういうことなんかも地元の大工さんたちがその中に入って行って、まあいうたら机とか椅子とか下駄箱とか廊下の所とか、そういう面では仕事ができるっていう意味ではね、仕事を作っていく上でも大きな役割を果たしていくんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひ検討委員会の中で検討して、鉄筋コンクリートの3階建てになったということですが、もう一度検討していただいて、2階建てでも十分じゃないかなというふうに思いますので、ぜひコスト面からしても県が今すごくやっていますのでね、この公共施設の整備の2分の1のあれがあったりとか、そういうもんもやっていますので、そういうところもうちょっと勉強していただいて、ぜひ木造の建築にならないかな。それ2階建てだったら十分に耐震とかそういうものはいけるんじゃないかなというふうに思います。

ほとんどの方が木造建築にさせていただきたいというのが要望したので、もっともって皆さんに聞いていただいて、地域の人にも聞いていただいて、コストは高くなるということかも知れませんが、ぜひそういう子どもたちの学習できるような環境づくり、そういうものを作っていただきたいなと思います。

もう一度、その点をお願いします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

再質問にお答えを致します。

3階建てとせずに、2階建てでもできるのではないかとということでございますけれども。学校を建築する場合にはですね、公立学校の校舎の建築基準というのがあります、それに基づきまして児童生徒数を基にしてですね、学級数あるいは特別支援学級等の部屋の数等を決めていくわけです。そういった形で学校の面積というものが算定をされます。そういった形で算定をしてですね、今回新築する佐賀中学校の面積が2,560平米という建築延べ面積になっております。この規模はですね、現在ある佐賀中学校の校舎の規模よりもですね若干小さい、校舎の長さにして10メートル程度短くなる程度の校舎となります。全体の校舎の長さが84メートルということにしております。

議員申されますように、2階建てにしますとその現在の敷地から若干はみ出して、例えばくの字型の校舎にするかですね、あるいは校舎を2棟というふうなこともなっております。基本的に、今ある校舎のあの敷地に収まる形でですねグラウンド等の面積も確保したいし、それから日当たり面でもですね、現在の校舎、非常に日当たりがいいですので、そのあたりも特に考慮を致しまして、現在の校舎の敷地に収まる範囲でということを中心に考えてですね、3階ということに致しました。

2階建てにする場合にはですね、校舎の構造の規模によって非常に強度的に問題が出てくるということで、県下の状況もちょっと調べてみましたけれども、今回の佐賀中学校程度の規模の学校で、木造というのはですねほとんどありません。久礼中学校の方がですね、3階建てで計画しております。ただ、これは一部木造という形を取っておりますけれども、それ以外はですねもうほとんどこの規模では木造の公共物等は少ないといったことになっております。

塩害等のこともご質問にありましたけれども、コンクリート、当然屋根等はですね鋼板に樹脂を塗装してですね行います。そういったことで対応したいというふうに考えております。

それから細かな内装についてはですね、当然木を使う部分もかなり出てくると思いますので、そういった部分においてはですね、大工さんの仕事といったこともある部分出てくるというふうに考えております。3階建てにしたということについては、そういった理由で計画を立てました。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

校舎の問題ですけど、今の校舎よりも10メートルぐらい短くてやるってということで、それでも3階建てということで。前は、今100人足らずなんですよね、子どもたちが今行ってるのは。ほんでこれからもそんなに増えても、そんなに200人、300人増えるっていうふうな状況じゃないんじゃない

かなってというふうに思うんですよね。今までの校舎ですよ、今も3階建てですよ。それでまた同じような3階にしなくてはならないという理由が私たちには分からないんですけど。いろいろと昔から比べたら部屋がたくさん要るっていうことは言われておりますが、でも3階建てにする必要が、まあ10メートルぐらいは短くするっていうことで、そんなにL字型にしてやらなくてはならないぐらいのね、敷地が要るのかなというふうに思います。

それと、やっぱり内装は木造でして、地元の大工さんたちがいろいろ仕事があるだろうっていうことですが、やっぱり子どもたちがそこで1日の3分の1は生活をしているわけなんですよね。そういうことからしても、やっぱり子どもたちの環境にいい所をつくっていくっていうのが私たちの役目じゃないかなというふうに思います。

保育園の場所の設定のときも、私は黒潮町の子どもたちをどういう環境で育てるのかっていうことを質問したことがあるんですけど、やっぱり子どもたちが大きくなって、高校を出て、大学を出て、また黒潮町に帰って来たいなっていう子どもたちを育てていくっていう、やっぱり一番、中学校のほんとに感情の多感な時期にそういう所で過ごした子どもたちが、黒潮町にもう1回帰って来たいというふうな環境づくりというのはね、本当に私たちがつくっていかなくてはならないんじゃないかなというふうに思っています。

こないだも、伊与喜の保育所の閉所式に町長もおいでしてくれてたんですけど、本当に伊与喜の保育所の環境なんかはもう本当にどこの保育園に負けないぐらいいい環境で、子どもたちはもう、クリスマスは山からサンタさんが来たりとか、節分には鬼さんが山から来たりとか、本当に想像力が膨らんで、感性の豊かな子どもたちが育っていったるんですよ。そういう意味からしても、思春期の中で落ち着いて大半学校で過ごす子どもたちに私は柔らかくて気持ちの優しいような、そういう環境づくりっていうのが必要じゃないかなというふうに思っております。

そういう意味からしても、確かにコストの面とかいろんな面もあります。ほんで、そんなに大きくしなくてもいいんじゃないかなということがありますので、もう一度、校舎の建設には木造という考えにもう一度皆さんにアンケートなんかも取っていただいて、絶対に校舎は木造、多少コストが高くても木造という形が皆さんおっしゃっておりますので、ぜひ校舎には木造の校舎という形でやっていただきたいと思っております。そういう環境づくりというのは絶対に必要ですので、ましてや中学校という多感な時を過ごすような場所ですので、ぜひ落ち着いて勉強ができるようなそういう環境づくりをつくっていただきたいと思っております。

ぜひもう一度、木造じゃいかんのかっていうことで、お聞きします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

お答えを致します。

校舎の面積ですけれども、そんな大きなものが必要じゃないのではないかとということでございますけれども、まず先ほども申しましたように、校舎の面積を算定するに当たってはですね、生徒数、これ88名で計算を致しております。それと、特別支援学級を4学級ということで、その教室も必要でございます。そういったもろもろの教室、あるいはその他の部屋等をですね必要なものを、必要最小限で計算をするとこういった規模になってくるということでございます。規模的にはそういったことに

なります。

特に3階部分については、通常普段使う教室ではありません。音楽室とかですねそういった特別な教室になって、普段の学級はですね2階部分がほとんどになってくるということになります。

それから、なぜ3階にということをございますけれども、先ほども言いましたように、仮にこの面積を確保してですね校舎を建てるということになるとですね、どうしてもかなりの面積が必要になってくるということになりますので、今の一文字というか、1つの直線の校舎では収まり切らないということになります。そういった場合に校舎を2棟造るか、あるいはくの字型にするかといったようなことになってまいります。そういったことからですね、総合的に検討をしてですね3階ということにしました。

それから、木造にできないということについてはですね、先ほども言いましたように、特にその強度の面ですね。建築基準法の中にある3階建ての構造物でですねそういった基準を満たすということがなかなか難しいということもあってですね、木造での3階というのは困難ということですので、現在の鉄筋コンクリートという形に致しました。

木材の使用というのは本当にできる限りですね、内装部分等について使っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解の方をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

これで山下伊都子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、西村将伸君。

5番（西村将伸君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

今回2点のことで、一昨年9月定例会に取り組みました燃油高騰支援対策等、行政改革プランにある業務委託の2点についてお伺いを致します。

1点目の漁業者や施設園芸農家への経営支援対策ですけれども、本年3月をもって役割を終えます。当時平成20年はですね、春先から原油高騰のあおりを受けて、燃油に経営を左右されるところの漁業者とか施設園芸農家は大変なご苦労をされたわけですが、まあ幸いに黒潮町ではですね町長の英断もあって、土佐清水市に次いで県下では数少ない支援体制、燃油価格高騰緊急対策本部を立ち上げて、農家に燃油1リットル当たり3円と省エネ機器への補助、また加温施設の補助と。漁業者へは燃油1リットル当たり5円と、船艇塗装への補助で対処をしてきておりました。その後、徐々に年末にかけて価格も下がり始めたわけですが、最近では高止まりの感がしますが少し落ち着いております。

この18カ月に及ぶですねその役割を終えるわけですが、緊急と言うた上に、初めてのことでしたので、担当部署の方々もですね要綱作りなんかで大変苦労されたと聞いております。その実施するに当たって、漁協、農協介しての補助制度でしたが、漁家や農家への周知は十分であったかどうか。それと、緊急であったばかりに対策課題等に抜かりがなかったかなど、反省すべき問題はなかったか。

宮崎県の方ではですね、1年間の補助だったそうですが、日向市、南郷町、4漁協ですね、1リットル1円で308隻に対して3,700万の補助がされております。

黒潮町はまだこの3月末で途中ですけれども、現在までにその要したそれぞれの支援状況と、補助金総額はどれぐらいになるか、見込まれているかをまず最初にお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それではお答え致します。

当事業は本町の機関産業であります農業および水産業のうち、施設園芸農家、農業等の農業者および漁業者が燃油高騰により経営の持続性に甚大な影響を受けている状況に対し、補助金を交付するものです。事業を実施するに当たりましては、農協や漁協、そして町内の給油所を交えて協議を行いまして、関係する農業者や漁業者だけではなく、燃油を販売する事業者にも不利益が生じないように要綱の制定を行いました。

周知につきましては、農協や漁協から組合全員に周知していただきまして、これまでに本当にありがたいという話はありませんでしたが、異議等の申し立ては1件も来ておりません。

現在までの支援状況ですが、農業関係につきましては平成20年度実績では省エネ促進装置25人200万2,000千円です。その他の加温施設23人165万円、A重油1,820キロリットル546万1,000円、合計で911万3,000円の補助実績となっております。

21年度の見込みにつきましては、省エネ促進装置45万円、その他の加温施設25万円、A重油600万円、合計で670万円ぐらいが見込まれています。減額となっておりますのは施設整備関係が減ったことによるもので、A重油につきましては増加が見込まれております。

一方、漁業関係につきましては、平成20年度実績では軽油504キロリットル251万3,000円、A重油203キロリットル101万円、船外機用燃料71隻52万2,000円、船艇塗装62万2,000円、合計で464万7,000円の補助実績となっております。

21年度の見込みにつきましては、軽油625万円、A重油265万円、船外機用燃料50万円、船艇塗装60万円、合計で20年度の約倍になります1,000万円ぐらいが見込まれております。

そして2年間の補助金総額と致しまして、農業、水産業合わせまして3,050万円くらいになると思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

3,050万という累計金、まあこれ黒潮町の場合、黒潮町の給油施設で給油した分のということで、多少宮崎県よりは少なくなってますけれども。周知についてはほとんど意義がなかったということで結構なんですけど、できればこういうときにはその総会とか、1年にわたってのわけです、総会とか、それから理事の会合とかある所に資料を持って行って、担当職員の方が直接説明してくれたらなおええかなと思うわけですが。

それと、今のグローバルの経済状況下の中で、世界的な供給不足によるその原油高というのがじゃつたら、産油国に頼んで増産してもらって価格の訂正、是正ということはできたかもしれんですが、近ごろはどもうそういうがではのうてですね、ヘッジファンドとか訳の分からん投機的なもので原油が上がっていきよると、そういう関係もあるわけですので。

ただ、最近のですね政府のスローガンには、コンクリートから人へというスローガンも掲げちよう

分ですね、こうした投機資金への融資規制というものを全国の自治体に、町長なんか会に行かれたときでも声掛けして、この田舎経済というものは非常に、ちょっと産油国がくしゃみをするともう肺炎を起してしまうような状態が実際にあるわけですので、そういうことを国に訴えて世界に発信してもらいたいと思うわけですね。それはなぜかというと、何かこう喉元を過ぎてしまうと何とかがじゃないですけど、一昨年前の危機的状況というのはですね教訓にならないと意味がないわけですので。

そこで黒潮町の基幹産業を守るこういった手だてにですね、西土佐の方で農産物価格基金とかですね、ほんで融資制度の充実とかを図ってる対策もあるようですが、今後町長なんか考えられることが今あればですね、お聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の燃油高騰に対する支援措置の教訓といいますか、それに対する町の方にまた考えがあればということですけども。

1つはですね、今おっしゃられたように、グローバルな経済の中で本当に急にああいうことが起こったということで、こういう対策については迅速でないという意味がないなということがまず1つ。

それから、農業、漁業のですね、今いろんな問題、課題としてあるわけですけども、1つの大きな問題としてはやはり後継者不足ということです。ですから、私の先の大そうおっこうなどといいますか、対策本部ということに及んだわけですけども、それはある意味で意識がありまして。というのは、あの時点でですね例えばミョウガのハウス施設園芸なんかは、利益率が3パーセントというようなありようになってました、だからどう計算してもですね。ですから作っても赤字になるというような状況でした。ですから、ここで全面的な支援にはならないですけども、一定の支援というものをしなかったら、もう生産意欲そのもの、あるいはもう後継者というか、そういったものがもう途絶えてしまうというようなことがあれば、これはまた元になかなか戻りにくいということは容易に想像できましたので、まあ微々たる支援ではあったかも分かりませんが、そんな思いが致しました。

ですから、これからもですね今の野菜の価格の低迷に対して安定基金というようなことをすぐに行えるかいうたら、なかなか黒潮町の場合は従事者も、それから生産量も多いわけですので、関係業界等々ともそういった方向が可能かどうか話し合い等もせないかんとおもいますが、現在のところは緊急事態に対して、町の方がどう対応できるかというようなことを考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

今、西村議員から西土佐の融資制度ということと、農産物の安定価格の保証ということが出ましたけれども。今まではですね、キュウリ等の野菜価格についてですね安定基金協会を通じた形でそういう保証もやっておりましたけれども、去年からでしたか、ミョウガについてもですね保証制度をやるということでやるようになりました。

それから融資制度ですけども。農業者に対してはですね、近代化資金とかスーパーL資金等で

ね、これは利子補給ですけれども、そういう取り扱いをしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

若干のそうした融資制度等保証制度はあるようですが、漁業の方にもですね、できれば今ある担保保証のことがあるわけですが、もうちょっとお金も借りやすいようにですね、若干これからまたそういうことにも取り組まないかんいいいますけど、今回はそのことは通告してませんのであれですが。ぜひ、継続は力なりじゃないですが、一過性の制度だけではですね駄目なわけで、これからも継続してぜひ知恵を振り絞ってもらいたいと思います。

それでは2点目の質問事項、その業務委託についてですが。その市町村合併前、流行り言葉のようにですね、行財政改革ということを言われてました。本当に好むと好まざるにかかわらず、その国の交付金の削減等があつて、私たちの町もですね財源確保のためとか、少子高齢化社会への対応として合併されてきたわけですが、私自身、旧佐賀町の4,000人で地域課題に対応するより、旧大方町の1万人と一緒に、1万4,000人で対処することの方が活力と知恵が得られると思ってきました。黒潮町になつてもですね、子どもが現在も極端に少なくなつて、団塊の世代の端くれである町長はじめ私もですね、昭和24年生まれが60歳になつてしまうと。町のですね社会構造が今までどおりでいいわけがないと。そういった大きな転換期にあると思うわけです。

地域課題においてもですね、経済の変化、まあ雇用の問題が大きく取り上げられてますけども、住民ニーズの多様化、そうしたことへの効率的迅速なその対応が求められていてもですね、次第に行政だけでは地域課題に対処できないことが、今回の一般質問もそうですけど、いろいろなものに対応しきれなくなっているっていうことにね、ここにおられる議場の方もだんだん気付いてきていると思うんですが。先日の答弁にもあつたようにね、職員数がある一定確保できていれば、事業実施がもっとはかどるのではと受け取れるような、私は受け取つたような発言にもなってしまうわけです。

この第2次の財政シミュレーションを見ても、財政調整基金さえも平成23年度にはゼロになるわけですから、職員数を増やしてですね住民サービスを拡充したくてもできない現状が実際にこの中から読み取れるわけです。その合併10年後の平成27年度を見据えて、ここに財政シミュレーションもあるわけですが、黒潮町自らのシステム、その構造改革が求められておつて、黒潮町集中改革プランがあるわけですから、その経費節減等の財政効果が、職員削減と補助金等の見直し、事務事業の合理化が歳出のほとんどでして、その住民サービスの低下がですね、そこを防ぐためのその穴埋めが民間等への業務委託ということだろうと思うわけです。

そこでですね、この業務委託していくところの、今回もありましたが、行政とNPOとの関係、その関係のマニフェストもあるやに聞きますが、そのへんのところをご説明をお願い致します。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

副町長（山本牧夫君）

行財政改革の推進の中で、アウトソーシングにつきましては指定管理者制度を導入致しまして、合併前より水産共同作業所、佐賀児童館、ビオスおおがた。合併後の主なものとしましては、蜷川健康

支援センター、林業総合支援センター、畜産団地施設、カツオのたたきづくり体験交流施設、かしま荘、こぶし等、14施設を、そして平成22年度からは大方児童館を実施するようになっていきます。現在の段階では、相当数指定管理者が進んでいる状況です。

今後も検討委員会が答申を出したものを含めまして、給食センターや水道事業、人材派遣センターの設立、税の徴収委託、広報業務の外注等が考えられます。

西村議員の言われるとおり、合併後の職員数減と、今後団塊の世代以降が対応退職する実態を考えましたとき、人口減もありまして、職員増ということは望めません。そこで、退職した経験豊かな行政職員に協力を求める方法は大変有効であると考えております。

行政NPOの設立につきましては、私もいろいろ調べましたところ、公平、平等が原則でありまして、利益を団体の構成員に分配しない代わりに、活動資金となる会費と寄付金を集めることや、活動に対する対価をもらうこと、および収益事業を行っても構いません。先ほど言われましたように、合併後10年を目標に、特例措置がなくなった後の簡素で効率的な行政を行うための受け皿として、行政NPOの設立にはどのような仕組みが必要であるかということを研究してみたいと思いますので、一定の時間を頂きたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

一定の期間でまたそのことに取り組んでいただけるということですので、通告書に書いたように、行政NPOというのは、私が思い付いた話じゃなくてですね、私の周りにおける役場職員のOBの方からアドバイスいただいたわけですけども。いくら民間への業務委託とはいってもですね、公平な住民サービスは欠かせないわけですから、そのNPOを含む民間の受け皿にはですね行政、企業もあるでしょうし、住民もあると思うんですけど。自発的に社会貢献に取り組むやすい、そういった形をぜひ作ってほしいわけです。自発的に取り組みやすいですね。それが新しい公共という形、言葉になろうかと思うんですが。

その考える上でですね、もしお考えになるのであればですね、人材交流というかその民間の企業でも結構でしょうし、今あるNPOで注目されている所なんかには職員を派遣して、そこで体験してもらおうと。どっちかと言うと、NPO、どっちか言う、何言いますか、行政の委託先とする場合、その単なるその下請け先としてですねそんな発想はまず排除してもらわんとですね、対等のパートナーという形が大事だと思うんです。ほんでその中で、職員にそういう意識を持ってもらう意味でも、ぜひその考えられる上でそのことを実施してほしいと思います。

それと、雇用対策を兼ねたワークシェアリングの意味合いからもですね、この組織づくりにはですね私は役立つだろうと思うておるわけです。コンプライアンスに長けた行政OBがですね、若い人材育成に取り組む。それはなぜかと言うと、臨時職員の今の形を見ようと、1年勤めたら次の1年に継続できない。せっかく仕事覚えてもろうても、途中で辞めないかん。そのへんもですね含めて、人材センターというものができればそうなんです、そういう形からNPOに協力してもらおう。そういった形が作れば、一般の職員の数が少なくなっても、そこでフォローできるんじゃないかなと。そういったことをここでお尋ねしているわけですが。

執行部ですね、この行改革プランの中に考える、その効率的で簡素な行政を実現する、という文
言があるわけですが。そのへんのところと、それとこれから先輩議員が言いましたが、給食センター、
そのことの外部委託ということも言われたわけですが、そのことについてですね、もう当然それはつ
くられると思うんですが。佐賀の給食センター残すにしてもですね、あそこを利用するにしても、そ
こを外部委託というか業務委託するのか。ランニングコストから考えるとですね、今おる職員の待遇
じゃのうて、民間の形であれば、たとえ全体の1割でも削減されればですね、ワークシェアリングの
意味でも私は意味あることだと思うんですが。

その2点のことを最後にお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員のご質問にお答えをします。

効率的で簡素な行政執行と、運営ということ、またアウトソーシングについて、いろんな側面をご
指摘をいただきました。

まず今、副町長の方からお答えも致しましたけども、われわれ指定管理者制度といわゆる外部委託、
まあアウトソーシングという意味の部分と全部を披露致しましたけども、実際今アウトソーシングと
呼べるものは、いわゆるNPOにごみ収集所とかですね、また今回児童館の委託とか、こういった部分
だけというような状況です。

ほんでアウトソーシングで行政がやるよりもむしろ効率的に、中身がサービスが落ちない状態で、
経費を安く抑えることができるという結果を求める面がまず1つあるわけですけど、それは多くの場
合がですね、例えば専門の業者等が給食センターと保育所を同時に委託を受けると。そして行政の場
合は、その職員の服務規程あるいはいろんな勤める上での権利等々もありますので、厳格に事務の分
署もしながらですねそれに基づいて仕事をしてもらっておりますけども。民間ですと、例えば給食セ
ンターがですね夏休み、休みのときは、その保育所の方に人を割けるわけですし、そういった意味で
の効率性で安くやれるというようなことが出てくるわけです。そういった意味のアウトソーシングを
本来われわれも期待もしておったところですけども、現実にはなかなかそういうふうな受け皿とい
うのはこの地域にはないというふうなことを考えますと、その両方、両立といいますかね、経費もコス
トも安くしてサービスも落ちないということを模索していく上でですね、今議員の指摘のありました
行政OBの方のそういった人材センターみたいなものを受け皿として育てていってですね、そういう
安心して預けられるような外部委託をできないかということですが、大いにそういうことは可能であ
ろうかと思えます。

ただし、住民の皆さんははじめですね、保育園の場合でしたら保護者の皆さん、給食センターでした
ら保護者、また学校の先生等、その民間に委託、行政から手を離すとですねサービスの質というもの
がもうじきに落ちてしまうというふうな認識もあるようですけども、そこらへんをいかにこう担保し
ていくかというようなことも具体的には問題になってくるんじゃないかと思えますけど。

いずれにしても、先ほどの副町長の話ではないですけども、若干の時間を頂いてですね、これから
そういう非常に限られた人数で、多くのニーズに伝えていくということの上では、そういったことも
ぜひ真剣に考えてみたいと思ってます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

コストだけを削減するというのではなくてですね、宿毛市、四万十市、旧中村市ですかね、そのときに給食センターに取り組んだわけですけれども。ただコストだけを考えるとですね、民間の考えることは利益を優先されるわけですので、どっちかという町長今心配したところの地元の行政がやることよりもちょっと質が落ちるんじゃないかと、そういった懸念も起きるわけですけれどもね。

あんまり私、そのへんのコストのことばかりを追及するがではですね、委託した意味がないと思うわけですね。ただその NPO に対しては、どう言いますか、地域に密着した活動をしている NPO というものをつくらないかんわけですので、ぜひそういうことであれば私は周りの住民の人も、あの人たちがやるがであればと、認められた組織づくりをまず最初にしてほしいと。その上に、行政の OB がそこに力を貸してもらえまいかと、そういったことの要望です。

そこのとこだけお願いします。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

副町長（山本牧夫君）

今の件につきましては、議員の言われますとおりですね、官民が協力をして雇用拡大をして、それが継続性がなければ意味がないと。そのいわゆる離陸するまでの間を特に知識のある者がおるとすれば、そういうものを活用してやっていきたいと、大変大事なことであります。

その中でですね、いろいろ調べてみますに、NPO によっては先駆的な活動に取り組んでおられますも、資金的な行き詰まりから組織を継続できずに立ち行かなくなるという実態がいろいろあります。また NPO の活動分野の中には、必ずしも受益者負担で事業を行うということはできないという分野もあります。

ほんでそこでですね、運営資金とかつなぎ資金の調達に苦労している所も大変多いという実態がありますので、今後ですね NPO が地域活動化の核として活動を高めるためにはですね、NPO 活動基盤の整備が必要と思います。

ほんでそれはやはり一定、行政の方からですねそういう基金的なものを支援して、中でも経済的基盤の安定性を確保するためには、行政と NPO、市民、あるいは企業等が相互に協力をしまして、官民相互協力で作る NPO 活動資金というふうなものを創設しないことにはなかなか運営が厳しい、いわゆるその任せたもの安けりやええとか、あるいはそれで運営できんということは当然起きてきますので、そのことは十分基本に据えて検討していきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

次の質問者、坂本あやさん。

6 番（坂本あやさん）

一般質問をさせていただきます。

本日私が用意させていただきました質問は 4 点でございます。

1 つは再度問う黒潮印、それから産業推進室の業務内容は、それから雇用促進協議会と行政の関係は、

浜の施設改修後の利用計画を問うという4点についてお伺い致します。

まず、先の議会でも質問させていただきましたけども、黒潮印の認定はその後どのように取り組んでいるかということについてお伺いしたいと思います。

もう内容については先の議会の方でお話しましたので細かいことはご説明致しませんけれども、ご答弁がありました内容では、なかなかこれから商品開発した人たちが報われていかないのではないかなというふうに私は感じましたので、再度この質問をさせていただきましたことと、それから前回の質問の中にも少しございましたけれども、今から高知県がやっていく産業振興計画と黒潮町の産業振興計画がどのように結びついていくか。このようなことについてどうしてもこの黒潮印を早期に立ち上げて、黒潮町がこういう商品を全国に発信していくんだということですね大切な事業であると私は考えているので、再度この事業をどのように進めていくかということについてお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、坂本議員の再度問う黒潮印、これについてお答えさせていただきます。

先の12月議会においてですね、黒潮印の関係の質問の中で、本町からはどのような企業、商店、個人、これらの特産名をですね推奨するのかというような質問があつてからですね、その後どう取り組んでいるかについてですけれども、この黒潮印につきましては、2008年にできました黒潮町の総合振興計画のシンボルプロジェクトとしてですね、これから10年の間に黒潮町産品、ブランド、黒潮印の商品を確立することがですね計画されておりますし、現在、議員おっしゃるようですね、いろんな所でですね特産品の開発の取り組みが行われています。そういうことを考えますとですね、早い取り組みが必要と考えておりますけれども、町としてはですね、まだその取り組みに具体的にできていない状況であります。

この黒潮印をですね認定するために、黒潮印認証システムの検討を行いながらですね進めていきたいと考えておりますけれども、このことにつきましてはですね、先の12月議会の議会の質問のときからは進んでいませんけれども、平成22年度にですね組織改正がされる産業推進室でですね企画振興係と連携してですね、この取り組みを進めていきたいと、そういうふうに考えております。

その取り組みの中でですね、組織メンバーなどにおいてですね費用弁償等が必要になればですね、補正予算などでお伺いしたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

再度質問させていただきます。

シンボリックプロジェクトであるというご答弁でした。10年間かけてこれは推進すると言われました。でも10年後にできてもまずい話だという認識は持っていただいているというふうに受け取らせていただきます。そして来年度、次の質問にも産業推進室の業務内容はということがございますけども、その内容についても少し触れていただいたのかなというふうに受け取ってはいるんですけども、前回も私申しましたけれども、今、地域の中で本当に多くの方々がですね地元の商品を開発をしているということですね。そして、それをどういうふうにしていかなければならないのかということなん

ですけれども、これは、とにかく1日も早くお金に換えていくということが必要ですよ。作った商品を腐らして、地元の田畑に捨てるということでは、せっかく作っていた商品がですね日の目を見ないということになりますよね。

そして、この黒潮印を打ち出しているということは、そういった商品が1つでも2つでも増えて、そして地域の宝物として発信していくということが大きな柱でございますよね。そのために私、12月にお聞きしたときからですね、まだ具体的な計画がないということについて非常に不安を持っています。

この推進室はもう4月から実質的な活動に移っていくということですけど、ではですね、白紙でこの推進室が走っていくのかなというふうに思うんです。今やってる黒潮印の事業をですね引き継いで、推進室が進んでいくのであればですよ、具体的な計画がもう今年中にできてですね、もう具体的に走っていただかないと間に合わないと思っているんです。

私たちも商品を開発したりしていますけれども、やはりその商品の販売していくタイミングというのは非常に大切なものです。今、そのご当地のさまざまなB級グルメとかというふうな形のもの非常に取り扱いされていますよね。それに黒潮町の場合は、黒砂糖であるとか塩であるとか、どちらかという食品に関係した特産品というのが大変多く生まれてきているという現状です。その中で、特に地域の一品といわれるものを、さしすせそ計画という形でくくっていきこうとされていますよね。ということはですね、黒潮印の計画がまず第1段階になれば、さしすせその計画も進まないということですよ。それがまだ来年度、産業推進室ができようとしているときにですね、どういう形でいくのか分からないでは、私は地域の住民の一人として大変困ります。

これは町長の政策的な部分ですよ、黒潮町の産業振興、何とかしなければならぬと何度かご発言がございました。その中の何とかしなければならぬ政策の1つではないのかと思います。

町長は、この産業推進室ができるに当たってですね、この商品開発の黒潮印、どのように取り組みと指示をなされたのですか。

2点目をお伺い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

坂本議員のご質問にお答えを致します。

シンボルプロジェクトのですね黒潮印について、これは雇用促進協議会と本来担当課であります産業振興課が取り組んでいく中でですね、企画の方とも調整を取りながら1つの形を作っていくという流れで捉えておりました。おりましたが、理由になりませんが、なかなかその具体的な形を現在の段階で確立できてないということで、大変ご心配もお掛けしておるところですが。

この22年度においてですね産業推進室を設置し、雇用促進協議会の成果等もですね調整を取りながら、強力に押し進めていくというふうにご理解を賜りたいと思います。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

次の2問目の質問と、今の町長のご答弁が関連しておりますので、2問目に移らせていただきたい

と思います。

ただ今ご説明がありました産業推進室と、それから雇用促進協議会と、それから企画という町の担当の中ですね協働体制が十分にできていなかったの、今度は産業推進室にその荷物を預けるというお考えなのでしょうか。現在でもできていなかった、その問題点というのはどこだったのですか。それが解決できないのに、そのままの事業をですね産業推進室に任せるといって、この黒潮印という事業が進んでいかれるのでしょうか。

私は産業推進室の役割というのを私なりに考えてみますと、この1つの言葉でくくられた産業というのは非常に多機能な部分があると思うんですね。ご説明の中に、さっきの課長の答弁の中でですねありましたね。この産業推進室の事業については、特産品の開発もありますけれども、観光振興も図っていく。それから、そういうことも含めて産業推進室が運営していくようになるというふうなご説明がございました。その上に、特産品の開発の黒潮印のさしすせそをやっていくということになりますとですね、商工業の推進、それから観光業、それからもちろん一次産業の推進も入ってまいりますでしょう。それから特産品の開発も入ってまいります。で、今回21年度にですね十分な計画もできていない、その状況で産業推進室は本当にどうやって走っていくのかなというふうに思います。商工業面については、どのようにされるつもりなのですか。観光面についてはどうでしょうか。一次産業それから農林水産業、これもひとつの産業です。これを含めてすべて産業振興室でやっていかれるのですか。

私は本当にこの産業振興というのが、今大変私必要だ、大事だと思っているんです。いろいろな福祉のご質問もありました。ですが、やはりですね地域の基盤、地域がお金をきちっと回せる仕組みができていないと、本当に頑張ろうと思っても福祉に手だてができないという面ができてくると思います。それに今、福祉産業という形でですねこういう産業を推進することによって、皆さんのご健康を保っていかうというふうな取り組みも進んでおりますし、私たちは道の駅をお預かりしておりますけれども、そこで出品者の方々が言われるのはですね、ここがあつてよかったと言って、ちょっと自画自賛になって申し訳ないようなところもあるんですが、本当にありがたいという言葉をいただきます。そしてですね、私は前にもちょっとお話しましたが、ここができてから5年間1日も休みをもらえてないと。それは逆に言うと、病気になる暇がないという、そういう結果です。だから、黒潮印の商品開発というのですね、そういうこの地域の方のご健康、それからうちだけではありません。以前視察に行かせていただきました、内子でしたかね。そちらの方でも、こういう直販市の売り上げが伸びるに従って、国保のですね医療費が下がってきたりとか、そういう結果が出ているというようなことも以前お話したことがあると思います。

そういう産業とですね、それから一次産業を少しでもお金に換えて、1円でも2円でも高く売っていく、そういう産業とですね、いろいろなものがあると思うんですね。そのさび分けをしないで、産業振興室が走り出していくということはですね、非常に私心配するんです。

産業推進室というのは、もう一度お伺いします。何を目的として、一番この室がですね重要とされていることは何なのですか。この室を設置した目的はですね、一番はどこにあるのでしょうか。

お伺い致します。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 15時 26分

再開 15時 40分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

坂本あやさんの一般質問を続けます。

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、坂本議員の再質問についてお答えさせていただきます。

何もしないでですね推進室を、この事業を持っていくのかということについてですけども。これについてはですね、雇用促進協議会の中のセミナーにおいてですね、民間の人たちの意見も聞いた中で検討もされて、一定の基準を決めたものも示されていますので、この基準を基にですね、さしすせその分野はですねやっていきたいなど、そういうふうにも考えておりますけれども。

そういうことも必要でありますけども、一方ですね、この決められた基準ではですね高度なためにですねハードルが高いという分野もありまして、少し基準を緩めた認証的な黒潮印についてもですね検討する必要もあるということなど、そういうことなどを考えますとですね、認証基準を取り決めるに当たりまして難しい面が多々あろうと、そういうふうにも考えております。

そういうことで、幅広く意見を聞いて今後取り組みをしなければならぬと、そういうふうにも考えております。

それから、こういうことについてですね、進め方ですけども。専門的な人材の必要性もですね一定限考えておまして、現在高知大学とのですね連携事業も行っていますので、大学でのですね専門部署にも協力お願いして協議しながら進めたいと。

また、ほかの人材的なものについてもですね、必要とあればですね協力致したいと、そういう方向で進んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

黒潮印の件につきましてはそのような状況でですね、ご期待に今の段階で沿えてないという点は反省をしておりますが、これから具体的に進めていくつもりでおりますので、ご理解も賜りたいと思います。

なお、産業推進室でどういう仕事をするのか、またどういうことを目玉といいますか、考えておることのございですが。組織機構の委員会から答申を得たわけですが、この中でも産業推進室の設置について大変な期待もいただいたわけです。

その答申書の中に、産業推進室は大きなインパクトを持ち、町の産業発展の推進を静から動へとつなぐものとして期待しておると。ただしこの組織は、平成21年度末まではドック中であり、推進する燃料、予算を入れて初めて進水し、就航することとなると。安全就航には戦力、いわゆる人員配置が必要でありうんぬんというふうに答申をいただきました。もちろん流れとしてはですね、22年度からということにはなろうかと思っておりますけども、議員ご指摘のように、いろんな部分でその前から

すね助走をつけて、4月になればですね即実質的な作業に取り掛かるということではなければいけないというふうな思いをもちろん持っております。

それで、この産業推進室の仕事でございますが。まず1つは事務の分掌として、国立大学法人高知大学と黒潮町の連携事業にかんする協定事業を取り扱おうと。しかし、これについてはですね窓口は従来の企画進行係で取り扱おうと。そして、この中の産業振興に係ることは推進室でやっていくと。

それから2番目に、黒潮町雇用促進協議会との連絡調整にかんすること。これは、全面的に推進室で扱っていきます。それからこれは多少幅広いですけども、特産品開発にかんすることということで、これはいろいろな面があるかと思えますけども、特に先ほどの黒潮印のプロジェクトについてがメインということにもなっております。

それから次に、その具体的な1つとして、高知県産業推進計画にかんすることということで、ただ今進めております高知県産業振興推進総合支援事業を進めていくと。ここでの黒潮印の商品開発や、カツオ文化のまちづくり事業については、産業推進室で行っていくということになろうかと思えます。その他、産業推進にかんすることということになっております。

また、同時に商工観光係の方ですが。ここでは従来の業務に加えまして、ただ今、昨日でしたか、レジュメもお配り致しましたが、雇用対策等にかんする事業を数多く今やっております。これのふるさと雇用再生特別基金事業、重点分野雇用創造事業、緊急雇用創出基金事業等々でございますが。まとめ役をこの産業推進室の商工観光係でやっていくということになります。

以上でございます。

議長 (小永正裕君)

ちょっと待ってください。

休憩します。

休 憩 15時 47分

再 開 15時 48分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を続けます。

坂本君。

5番 (坂本あやさん)

すみません、すぐ忘れるようになってしまいまして申し訳ございません。

今、ご答弁いただきました黒潮印についてはですね、企画産業課雇用促進協議会の方ですね、今までやってきた基準をもう一度見直しをするというふうなご答弁がございました。このことについてはですね、まあすぐにこれをやれといっても、どうも今は無理な状態だということなので、22年から具体的に事業は進めていただけるんだというふうに解釈はしているんですけども。

せんだって議会のときにご答弁いただいたときに、私は県の産業振興計画の中の、東京のアンテナショップの中に地域の商品がどれだけ挙がっていくのかという質問をしました。いいですかね、課長。そこでですね課長のご答弁の中ではですね、そこへ出す商品はですね大変レベルが高い商品が求められていると。だからその高い商品は、基準を満たす商品がですね衛生管理とか適正期が問われているので、その条件を満たす業者が直接面接して商談する必要があると。求められているのは非常に高い水準の商品であるということなんですよね。だから、そういうことというのが黒潮印であると。その

中でも極めて地域を代表していく商品がですね、さしすせそであるということですね。その位置付けというのは多分これからも変わらないだろうし、そのボーダーラインをどこにするかということが、次の22年度から私は早期に進めていただきたいと思っています。

もう他の市町村の状況なんかを見てみますと、先日も少し嶺北の方の方と話をしていたんですが、もう自分たちの商戦は地域の中だけではないと。この産業振興計画の事業の中で、中国に打って出ると。そういうふうなところまで振興計画は進んでいます。うちはですね地域の中で作った、本当に一人一人の方が大切に手塩にかけた商品がですね、まだどこにも行くめぐがない。今から産業振興を進めていこうというのに、個人で頑張れというのでは、あまりにも行政としては薄情だと私は思うので、このことについては22年度早期に進めていただきたいということをお願いしたいと思いますので、後でまたご答弁いただけたらと思います。

それとですね、今、町長の方から室の業務についてご説明をいただきました。これは、町長が答申をいただいたのは、役場内で行っている機構改革の見直しの委員会のことでよろしいんですね。そこから答申をいただいたというのですが、まあ作業をさせたということですね。これからの業務の内容を自分たちで見直しをして、その中でどういうものが要るかということ町長にご提案をしたということですね。それを町長が受けて、産業推進室というのを設置しようということになったというふうに、こう理解をしているんですけども。多分これ、民間が入ってつくったものではなかったですね。と、思っているんですが。

それとですね、そういうところの中からですね、それは職員の中から挙がってきたということであれば、これについて職員も一生懸命取り組んでいきたいという意向があるというふうに私は理解をさせていただきます。ですからですね、このことについては本当に町を挙げて頑張りたいなというふうに思います。

それと、さっきのときにですね、観光についてとかは今の商工観光の方と重点配分の雇用の部分等と一緒に、高知県の重点分野雇用創造事業の計画の中で、観光面なんかもやっていくということですね。この中にありましたのは、観光インフォメーション機能の強化事業であるとかですね、それから、これは入野松原の再生事業、それから中山間の地域の農産物の集荷システム、そしてですね、黒潮町の環境保全事業というようなものですね、こちらの方の重点事業となると。こういうものをまとめて観光の中でやって、その企画部分のものを推進室がやっていくと。ということになると、具体的に言うと、それはですね観光インフォメーション機能の強化等というふうな話になってくるのかなというふうに思っているのと、それから前回答弁をいただいたときにですね、これからの観光産業の育成は幡多広域観光協議会を法人化するよう取り組んでいるということで、今年22年予算が出てまいりましたので、これについては町が独自に取り組むというわけではないので、そういうところに今の産業推進室なんかがかかわってですね、観光振興も進めていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

だから私、前回もお話をしたのに、黒潮印というのは、先ほどお話したのは特産品の商品の部分ですけれども、私は前回お聞きしたときには、黒潮町の商品というのは食品だけではなくて、グリーンツーリズムやブルーツーリズム、それからですね、これからですね先ほどあった観光インフォメーションの話もありました。そういうものと地域の農家民宿だとか、それから漁家民宿だとかやってらっしゃる方々をつないでいって、それを商品にしていくことも黒潮印の商品ですよ、幅広い形で黒潮印

というのは認定が要るんですよ、というお話をしていました。

ですから私は、この作業をですね産業推進室がですねきちっとやっていただきたいなというふうに期待をしているんですけど、その点についてご答弁をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

再々質問についてお答えさせていただきます。

先の議会でですねアンテナショップの件が出ましたけれども、この件につきましてはですね私も気になりまして、商工会の方にもですね連絡しまして、公社の方が来たかというような話などもしたんですけども、1回来てくれていたようです。

その中での話ですけども、これについては私が前回答弁したようにですね大変ハードルが高いという話で、町内でこれに該当するようなどは1件だけぐらいしかないろうというような判断でございます。

今後ともですね、この地産外商公社とはですね詰めていかなければならないと思います。

また、県の新京橋ですかね、そこにおけるアンテナショップですけども、ここについてはですね12点ほどですねうちの商品を紹介しておりますので、その点よろしくをお願いします。

それから、雇用対策事業の中の重点分野、4部門。重点分野だけに限って言いますと4部門ありますけれども、この部分についてはですね、産業推進室の商工観光係が2部門とですね、また農業振興課の農業振興係が取り扱う分の住民課環境保全係が取り扱う分と。

実質的な作業についてはですね各担当課が行いますので、そのまとめ役というふうに解釈してもらいたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

非常に複雑な内容がありますもので、少し整理もしておきたいと思います。

まず、先ほどの行政組織機構の改革の検討委員会でございますが。これは役場内部でという話じゃなくてですね、民間の各分野の皆さんに組織していただいて検討をしていただいたんです。その中で流れとしてですね、私自身、この今の産業推進室ということになったわけですけど、この特別なセクションをどうしても設けたいということで、従来のその産業振興課の中にそういう係を設けろうということで、この検討委員会の方に提案をさせていただいたわけでしたけども、いろいろ皆さんの議論の中でですね、もっとそれは強力に進めるべきじゃないかというようなことでですね、最終的に産業推進室という形で皆さんに検討をお願いしました。そして、それを非常に期待を持って認めていただいてですね、答申をいただいたと、こういう流れです。

そして、先ほども出ましたけども、農家民泊とかいろんなものも商品であるというようなお話でしたが。

要するに、従来のそれぞれの課でですね、農林あるいは農林業の課でやっておった本来業務をしながらの流れの中ではですね、そういったことがなかなか思うように前へ進みにくいということで、こ

の推進室の設置ということになったわけですので、そういったことをですねこれから明確にしていきたいと思います。

そして、いろいろ絡んでおるといのはですね、先ほどの雇用対策の事業でございますけども、これはこれとしてですね、この推進室で商工観光の係で取り扱いますけども、一応その中のメニューについてはですね別途ご理解を賜りたいと思います。というのは、その中に庭先集荷の関係とかいろんなものが出てくるわけですけど、その中で見込みのあるといたしますか、そういうものについては推進室でこの事業がなくなってもですね、引き継いで育っていくというふうな流れを想定してますのでご理解ください。

それから幡多広域の観光についてですが、こないだもお話しましたように、県の方でですね幡多広域の基金を作ってわれわれ検討、6カ市町村が基金を作って法人化して、エージェントの資格も取って、この総合窓口として幡多でいろんな地域の商品をですね旅行商品に作り上げて売り出していくと、こういうことになったわけですが。その組織のですね構成員として役場とですね、それから現在のところNPO 砂浜美術館が、これも観光面での今、資格を取ってですねあれしておりますので、一応ご相談申し上げてそちらの構成員になっていただいております。よその市町村は観光協会がその部分を大体担っている状況です。

それで、このへんについてもですね4月以降早急に、黒潮町での観光の窓口はどこぜよと。また、それぞれの役割はどうぜよということをしちっと整理をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本さん。

5番（坂本あやさん）

まだ少し内容がはっきりしていないところで、あれはどうだ、これはどうだということで、大変申し訳ない質問になったのかなと思うんですが。

最後にもう1つ確認させていただきたいんですけども、先ほど町長のご答弁の中でですね、産業推進室の業務内容は、産業推進室とそれから一緒になって雇用促進協議会等々と一緒に進めていくようになりますよというご説明があったと思うんですが、それはそういうふうな理解をしいいんでしょうか。特産品の開発であるとか、販路を拡大するとかですね、そういうものは雇用促進協議会との連携とか、関係機関と進めていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

雇用促進協議会との連携というのは、全面的に雇用促進協議会と連携を取りながらですね進めていくということです。

議長（小永正裕君）

坂本君。

5番（坂本あやさん）

では、次の質問に移らせていただきます。

次の3番は、その雇用促進協議会と行政の関係はということでご質問させていただいてます。今、

ご答弁いただいたことを少し具体的にお伺いしたいと思います。

ここでですね、現状の雇用促進協議会の業務というのはですね、3年間の業務ですので20年の何カ月と、それから21年、それから22年で業務が終わります。

22年度からですね産業推進室が動くようになるわけですけど、このあたりの関係はどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

3番目のご質問にお答えします。

行政の方とですね雇用促進協議会の関係、行政の方は22年度から産業推進室を設置、雇用促進協議会は22年度で一応取り決められた期間が終わるということですが、その関係はということですが。

1つには当然ながら、先ほども申し上げましたように、雇用促進協議会の今の取り組んでおる事業をですね共に連携を取りながら、これから協力し合って進めていくということと、この22年度においてですねその成果を検証して、その雇用促進が終わった段階でですね、まあ23年度からということになります、町としてどのようなものをどういう形で引き継いでいくのかということが大きな課題であろうかと思っております。

なお、その雇用促進協議会の方からはですね、そういったことをなるべく早い段階で計画してほしいというふうな要望も当然ながらありますので、1年間は同時進行という形にもなりますけども、なるべく早い時期にそういった計画を立てていきたいというように思っております。

議長（小永正裕君）

坂本君。

5番（坂本あやさん）

私、この雇用促進協議会の位置付けっていうのはですね、町長はもう当初、雇用促進協議会の立ち上げのときからご存じですので、通算6年間、雇用促進協議会というのがこの地域の中に存在するということになります。

そのときにですね、やはりいろんな事業の形態で理解できなかった部分もあったかとは思いますが、高知県の中でもですね黒潮町の雇用促進協議会の存在期間というのは非常に長ございます。多分一番長いと思います。そしてですね、この雇用促進協議会というのがですね奈半利の方でもできてますし、大月、それから中村、それからその他の市町村でもですねほとんど雇用促進協議会を置いてですね、地域再生計画に基づくように事業を進めているということはもうご承知のとおりだと思います。

そして、あと1年の間で検証するというふうにおっしゃっていますけれども、私はですね今町長がご答弁にあったですね、これから産業推進室を進めていくに当たって、雇用促進協議会の今までの事業と、それから進出を絡めながらですね、この地域の産業振興を進めていくというご判断でご答弁があるのであればですね、私は今年1年でその身の振り方を考えるというのはちょっと疑問を感じます。本当に雇用促進協議会とですね推進室がタイアップしていかれるという考え方があるのであればですね、その雇用促進協議会が地域の中でどうあるべきかということの結論を持ってですね、推進室とのコラボレーションを進めていかれるべきだと思います。

1年間一生懸命ですね、この事業というのはやっぱり人がやることですので、その人がですね明日をも知れない、本当に確かにいろんな形で今失業者の方もいらっしゃいますので、この促進協議会の人たちをどうのこうのということを私は言ってるわけではありません。この事業がですね地域の中で本当に必要な事業であればですね、前回の雇用促進協議会を継続するかどうかというときにもですねお話し合いがありました。本来でしたら、商工会の方ですねこういう事業をやることもやぶさかではないと。しかしですね、事業をもらっても人員を配置するだけの費用もない、その中で仕事だけをねやっていくということにはならないというような議論もあったことはご承知のとおりです。それであれば、地域にとって必要な組織であれば何らかの形でですね残していく方向で話を進めていくべきではないかと思えますし、この協議会がやられている事業というのは、今の高知大学ですね協力してやっておりますカツオ文化のまちづくりの計画であると、その具体的な作業であるとか、それから地域である各種イベント、それから商品の開発、そういうところにこまごまところで労をいとまずですね動いていただいていますし、それから私がですね運営させていただいておりますビオスおおがたの方でも、大変たくさんの黒砂糖を扱わせていただいています。年間で300万近い売り上げを黒砂糖で出させていただいています、今年は例年になく、もう完売になってまいりました。

と申しますのは、雇用促進協議会の今までの活動の中でですね、例年になく大きな流通を作ってくれたということ。これはもう産業振興課長の方は十分ご承知だと思えますけれども、ただこういったパイプができたにもかかわらずですね、来年度、その商品、その販売の受け口がなくなる。去年は大変お世話になりましたねというふうな電話がかかってきても、今は雇用促進協議会ないのでお取引はできませんよ等々のことが出てくるとですね、地元に対する業界からの信用というのは非常に落ちてまいります。商売の中で本当に大事なものは、信用商売です。人と人との繋がりであって、それを基にしながらですね商売というのは展開していくものだと思います。その行政の中に商売の仕組みというのはなかなかないかもしれません。

ですがこれからはですね、この産業振興室を中心としてやっていくのは、地元にはやはりお金を回す商売の仕組みを作るといふことだと思います。高知県も尾崎知事をはじめですね、どういうふうな外貨を稼いでくるか、まさにこれは県が商売をしていくという仕事をしているんだと思えます。

そういう仕事をしている雇用促進協議会との関係というのをもう少し私は整理をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

前回の雇用促進協議会といいますか、事業についてはですね、非常にそこで（坂本議員より「3年間やったということですね」との発言あり）ええ、前の3年についてはですね、ある意味有効にそれをつないでいくことができなかつたというような反省からですね、今回はこの成果を絶対つなげていかなきゃなんらんということを最初から言いながらですねスタートしておるわけですので、今おっしゃられたような成果が既に出てきておるわけです。それを町がですね検証して、雇用促進協議会とも協議をしながらですね、今の雇用促進協議会そのものを町が今度はお金を出して残すということは、なかなか難しいんじゃないかと思えますので、何らかの形でですねその残すべきものを整理して残して

つないでいくということをしなくちゃいかんというふうに思っております。

そのためには、今これからそういうことを模索しなくちゃいけないわけですけども、1つはいろいろ業界団体とかですね、そういったところと協力し合って、一定の基金なりを作って、そういう組織化したところへその中の何人かを続けて働いてもらうというようなことも場合によってはできるかもしれません。

また、来年度以降、再来年ですか、この推進室の補佐的なそういう経験、そういうノウハウを持ったメンバーにですね、まあ臨時雇用とかそういうことになるかも分かりませんが、何らかの形で関与してもらうとか、いろんな部分でですねこの今までやってきたことを、あるいは人材も生かしていきたいというふうには思っております。が、さっきも申し上げましたように、町がですね雇用促進協議会をそのまま国に代わってお金を出して引き継いでいくというのはちょっと難しいんじゃないかなとも思っておりますので、まあそういうことをですね、今から協議していきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

坂本君。

5番（坂本あやさん）

いろいろな今、協議会等がですね地域の中で動いていますし、それからその臨時の雇用対策事業というのは非常に短期間で短いものです。で、このように3年の事業をですね継続してできる、満額国からの補助ができてですね、事業ができるというのはそんなにたくさんある事業じゃないと思うんです。この事業を3年前にね入れようとお考えになったときに、やはり最終的にどこに落としていくのかということ、私は大事なことだったんじゃないかなと思います。それは今から考えることではなくて、始めたときにやはり考えていかないといけないと思いますし、私、ちょっと聞いてる中ではですね、雇用促進協議会の今の状態がですね引き続きできるのであれば、本当に産業振興室とですねタイアップして継続できたらいいい形式になるのはではないかなと思ったりもしています。

まあ、今から考えるということですので、本当に大事にしなければいけない部分、それからもう既に仕事は動いているということですので、その動いている部分をどう産業振興室の方でですね引き揚げてですね、それから地域の方々の雇用と、それから特産品の開発、さっきも申しました観光、商品、それぞれを結びつけていくこの方法を本当に早い時期にですね考えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。これについてはもう答弁結構です。

それから、4番に移らせてください。4番の浜の施設改修後の利用計画を問うということですけども。

このこともですね、今回小さく分けてはいるんですけども、これについてはですねやっぱり産業振興の一環なんです。

今回、浜の施設の改修をなさいました。この改修はどういうふうに、どういう目的でなされたのかということをお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、坂本議員の浜の施設改修後の利用計画を問うということについてお答えさせていただきます